

様式第5号(第6条関係)

2019年 7月 30日

高知市議会議員 田鍋 剛 様

会 派 名 日本共産党高知市議団

代表者名 下本 文雄



第 1 四半期政務活動費収支報告書

高知市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり提出します。

1 収 入

項 目	金 額 (円)
前 期 繰 越 額	0
第 1 四半期政務活動費	1,400,000
利 息	0
合 計	1,400,000

2 支 出

項 目	金 額 (円)
調 査 研 究 費	2,460
研 修 費	574,888
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0
会 議 費	0
資 料 作 成 費	0
資 料 購 入 費	155,425
広 報 広 聴 費	0
人 件 費	0
事 務 諸 費	68,504
合 計	801,277

3 収支差引額 (繰越額)

金

598,723 円

規則様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動 内容 等	期間又は 月 日	6月17日(月)	
	支出先	高知市出納員(高知市広聴広報課、情報公開・市民相談センター)	
	目的・内容 ・結果等	調査のため、社会福祉法人ミレニアムに関する資料を、情報公開で取得した(その際のコピー代金)。 ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
支出 金額 等	項目	使途内容の明細、積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		2,460円
	研修費		
	要請・陳情 活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数 1 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

日本共産党高知市議団様

領 収 証

領収証No0300
2019年06月17日

¥ 2 , 4 6 0 -

(消費税
但し 情報公開請求 持消費税 ¥0)

高知市出納員
情報公開課
情報公開センター
088-823-9412

※本証保管上のお願い
印刷面を内側に折って
保管してください。

No8700

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	5月 7日(火)	
	支出先	土佐学協会	
	目的・内容・結果等	土佐学協会 2019年度 年会費 5,000円 振込み手数料 150円	
支出金額など	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費	土佐学協会2019年度年会費 5000円 振込み手数料 150円	5,150
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	事務諸費		
			合計
	領収証書及び支払証明書添付枚数 / ②枚		
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

規則様式第6号(第6条関係)

支払証明書

支払金額	金 50,450 ^{51,500} 円也
内容	土佐学協会 2019年度会費
支払先	土佐学協会
支払年月日	2019年5月7日(火)
理由	<input checked="" type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他(下記のとおり) 領収書なし 払い込み明細のみのため ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。

上記のとおり支払いましたので証明願います。

会派名 日本共産党高知市議団

代表者氏名 下本文雄 様

2019年5月7日

依頼者氏名 細木 良



上記のとおり支払ったことを証明します。

2019年5月7日

会派名 日本共産党高知市議団

代表者氏名 下本 文雄



ご利用明細票

お取扱白	店番	取扱番号
01-05-07	64217	A93120001
取扱店	コウチケンチャウナイ	
払込口座	01690-3 124117	
払込金額	*5,000	料金 *150
		振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
入金額	*5,200	
おつり	*50	
はじめての投資信託を ゆうちょが応援します！		

印紙税申告納付につき廻町
 税務署承認済

土佐学協会 NewsLetter

No.50 2019年4月

令和元年6月9日(日) 第13回「土佐学大会」開催！！

テーマ：

「高知は日本のサン・セバスチャンになれるか!?!」

今年「平成」から「令和」の時代へと移行する、記念すべき年です。

高知県は、今一度身近にある「自然」を見直す「リョーマの休日 自然&体験キャンペーン」を実施。様々な自然体験プログラムが、県内外の観光客に人気です。

この高知の豊かな自然が育んだものと言え「食」！ 土佐学協会では、「高知の食の豊かさは、世界の食通が集うサンセバスチャン以上！」とおっしゃるグルメ雑誌『danchu』の編集長植野広生さんをお招きして、実際に高知で「土佐のおきゃく」を体験されたご感想から世界の食情報まで、幅広いお話を伺います。

さらに、高知県民以上に高知愛をお持ちの、現在日本銀行欧州統括役ロンドンご勤務（前日本銀行高知支店長）河合祐子さんにご協力いただき、映像講演も準備させていただきました。植野編集長と同じご意見を、素晴らしいデータ分析で裏付けられ、高知の「食文化」を、高知観光に活かすためのヒントを与えてくださいます。

みなさま、お誘い合わせの上、ぜひご出席ください。

「土佐学大会」スケジュール

日時：2019（令和元）年6月9日 日曜日

場所：高知県立大学・高知工科大学 永国寺キャンパス教育研究棟 A101 教室

参加費：無料。ただし、講演のテキストとして、『danchu』7月号（880円）を会場ですべてご購入ください。

参加資格：会員以外の方でも参加可能。ただし、事前申し込みが必要です。申し込みは、団体ごとをお願い申し上げます。

定員：220名（お申し込み先着順）※定員を超えた場合は、入場できないことがあります。

大会申込先：土佐学協会会員は、土佐学協会事務局にお申し込みください。5月30日(木)までにお申し込みを、必ず事前申し込みをお願いいたします。

<土佐学協会会員受付>

13:00~13:30 土佐学協会会員のみ受付

<土佐学協会総会>

13:30~14:30 土佐学協会総会及び研究会報告

<一般受付>

14:30~15:00 土佐学協会会員以外の受付

<講演>

15:00~16:00 「高知は日本のサン・セバスチャンになれるか!？」

講師：植野 広生氏（『dancyu』編集長）

<ビデオ講演>

16:10~16:30 「美味しくなければ始まらないが、美味しいだけでは売れない」

講師：河合 祐子氏（日本銀行欧州統括役・前日本銀行高知支店長・
土佐学協会会員）

<質疑応答・ディスカッション>

16:30~17:30

<懇親会>

18:30~ 講師の植野広生氏を交え、懇親会を予定しております。(会場未定・会費 5000 円)
先着 25 名限定 申込締切：5 月 30 日(木)
参加ご希望の方は必ず事前申し込みをお願いします。当日受付はいたしません。

懇親会の申し込み先：司牡丹酒造株式会社

TEL0889-22-1211 FAX0889-22-4116 担当：[REDACTED]

E-mail [REDACTED]

※注意事項：駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

土佐学協会事務局

[REDACTED]
TEL: [REDACTED]

研究会報告

「土佐酒学研究会」活動報告

座長 竹村昭彦

「土佐酒学研究会」では平成 30 年度の活動といたしまして、これまで同様「土佐酒を俯瞰的に捉える活動<11 年目>」を実施してまいりました。この当研究会活動は、前年同様に香川・愛媛からバスチャーターで参加する方々が加わり、お陰様で大好評でした。

第 1 弾の昨年 6 月 10 日（日）「田植え体験&交流会」は 102 名、第 2 弾の「稲刈り体験&交流会」は残念ながら台風の関係で中止となりました。そして平成 31 年に入り、2 月 10 日（日）の第 3 弾「仕込み体験&交流会」は 46 名、2 月 26 日（火）～3 月 3 日（日）の第 4 弾「酒搾り見学」はご参加者なし、3 月 24 日（日）昼間の第 5 弾「製品化体験」は 6 名、同日 18 時半からの第 6 弾「楽しむ会」は 26 名と、後半の活動では例年以上のご参加をいただくことができました。トータルのご参加者、農家・クラインガルデンの皆様を含め、「日土人」の裏ラベルに掲載されている人数は 155 名という結果で、例年より 100 名ほど少なくなりましたが、これは「稲刈り体験」が中止となったため、次年度は例年並みに復活できるものと考えています。ご参加いただきました皆様には、心から感謝申し上げます。

ちなみに 11 年目の永田農法・純米酒「日土人（ひとびと）」の新酒（生酒）は、4 月後半頃より四国四県の、当活動にご参加いただきました酒販店様にて発売開始となります。そして、本年 2019 年度も、「土佐酒を俯瞰的に捉える活動<12 年目>」を実施いたします。その 12 年目の第 1 弾「田植え体験&交流会」は、農家の皆様からのご提案で初の 5 月開催 2019 年 5 月 26 日（日）に開催することが決まっておりますので、詳細は別紙ご案内書をご確認いただき、是非皆様奮ってご参加いただけますよう、何とぞ宜しくお願い申し上げます。

理事会報告

第 9 回理事会

[1]日時 平成 31 年 1 月 9 日（水）17 時 00 分～

[2]場所 高知県立大学・高知工科大学 永国寺キャンパス地域連携棟会議室

[3]出席者 竹村昭彦（理事長）、長崎雅代（理事）、永尾哲夫（理事）、百田美知（理事）、松田雅子（会員）、清原泰治（理事・事務局）

[4]議題

1. 松崎先生の書籍「土佐寿司の本」について

松崎副会長の著書『土佐寿司の本』の出版にあたってのご寄付は、425 口 212 万 5 千円となった。金高堂書店の週間売り上げランキングで 4 週連続の 1 位となり、重版が決定した。

会計報告は近日中に発送する。

2. 「郷土野菜を楽しむ会」について

「土佐の食材と郷土料理を楽しむ会 2019」と銘打ち、「なとな」を貸し切りにして、土佐学協会会員を中心に 10 数人ほどで開催する。開催日は 1 月 27 日。

3. 「土佐学大会」テーマについて

4月から6月の間に開催することは決定したが、内容については継続審議となった。

第10回理事会

[1]日時 平成31年2月25日(月)17時00分～

[2]場所 高知県立大学・高知工科大学 永国寺キャンパス地域連携棟会議室

[3]出席者 竹村昭彦(理事長)、長崎雅代(理事)、百田美知(理事)、清原泰治(理事・事務局)

[4]議題

1. 「土佐の食材・郷土料理研究会」主催の「土佐の食材と郷土料理を楽しむ会2019」を1月27日(日)に「なとな」にて開催した。

土佐酒学研究会」主催の「土佐酒を俯瞰的に捉える活動」11年目の第3弾、純米酒「日土人(ひとびと)」の仕込体験&交流会を、2月10日(日)に司牡丹酒造と「大正軒」で開催した。

2. 土佐学大会のテーマとして「土佐の高知はサン・セバスチャンに学べ!(仮)」が理事長から提案され、実現に向けての課題と解決策を検討することになった。

第11回理事会

[1]日時 平成31年3月13日(水)16時00分～

[2]場所 高知県立大学・高知工科大学 永国寺キャンパス地域連携棟会議室

[3]出席者 竹村昭彦(理事長)、永尾哲夫(理事)、長崎雅代(理事)、百田美知(理事)、清原泰治(理事・事務局)

[4]議題

1. 土佐学大会について

土佐学大会を6月9日に永国寺キャンパスで開催する。メインテーマを「高知は日本のサン・セバスチャンになれるか」とする。『danchu』の植野広生編集長に講演を、土佐学協会会員の河合祐子氏にビデオ講演をお願いする。

2. ニュースレターの発送について

4月中旬に発送する予定。

理事会の日程

[日時]: 平成30年4月24日(水)17:00～、5月21日(日)17:00～

[場所]: 高知県立大学・高知工科大学 永国寺キャンパス地域連携棟

<土佐学協会事務局>

〒780-8515 高知市永国寺町2番22号 高知県立大学体育学研究室内

電話: 088-821-7123 FAX: 088-821-7126

※不在時は、[redacted]にご連絡ください。

E-mail: [redacted]

土佐学協会会則

第1章 総則

第1条 (名称) 本会は、土佐学協会という。

第2条 (目的) 本会は、土佐に生きる人、土佐に心を寄せる人に喜びや希望や活力を与える知や技を調査研究し、土佐学を創出するとともに、その成果を教育にくりいれることを目的とする。

第3条 (事業) 本会は、前条の目的を達成するために次の事業をおこなう。

1. 会議の開催
2. 研究会・公開講座等の開催
3. 年報・情報紙等の発刊
4. その他、本会の目的に資する事業

第4条 (事務所) 本会の事務局は、高知県立大学体育学研究室（高知県高知市永国寺町2番22号）におく。

第5条 (年度) 本会の年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

第2章 会員

第6条 (会員) 本会の協会員は、次のとおりとする。

1. 一般会員 土佐学に関心を有する個人
2. 賛助会員 本会の事業を支援する団体
3. 学生会員 土佐学に関心を有する学生

第7条 (入会) 本会に入会を希望するものは、所定の入会申込書に記入し、入会費に会費をそえて申し込むこととする。

第8条 (退会) 会員が退会しようとするときは、理由を付して退会届を会長に提出するものとする。また、会費を2年連続納入しなかった場合は、通告の上除名することができる。

第3章 役員

第9条 (役員) 本会に次の役員をおく。

1. 会長、副会長若干名
2. 監事2名
3. 理事若干名（事務局長を含む）
4. 顧問若干名

第10条 (役員を選任) 理事は総会で選任し、会長・副会長は理事会で選任する。顧問・監事・事務局長は会長が推薦し、理事会・総会で了承をうるとする。

第11条 (役員の職務) 会長は本会を代表し、副会長は会長が事故あるときは会長に代わる。監事は会務を監査し、顧問は理事会を助言・指導する。

第12条 (役員任期) 役員任期は3年とし、再任を妨げない。

第4章 会議

第13条 (総会) 総会は会員をもって構成し、本会の業務を審議決定する。

第14条 (理事会) 理事会は理事をもって構成し、総会の議決に基づいて本会の業務を執行する。

第15条 (委員会) 本協会に、事務局をおき、日常の会務を遂行する。また、本協会が必要に応じて常設・特別委員会をおくことができる。委員会の委員は理事会で決定し、総会の了承をうるとする。

補則： 1. 協会の運営に必要な諸規程等は、別途定める。

2. この会則は、平成18年10月15日から適用する。

3. 発会時の役員等は、準備会の提案にもとづくものとする。

4. 平成19年4月15日に改定した。

5. 平成21年4月12日に改定した。

6. 平成24年5月20日に改定した。

平成18年度は、入会費2,000円、個人年間会費2,500円、賛助年間会費一口5,000円
平成19年度から、入会費2,000円、一般会員年間会費5,000円、賛助会員年間会費一口10,000円、学生会員1,000円(入会費不要)とする。

土佐学協会役員名簿

平成31年3月31日現在

役職	氏名	所属団体
顧問	橋井昭六	高知新聞社相談役
会長	成田十次郎	高知女子大学元学長、高知県立大学名誉教授
副会長	松崎淳子	高知県立大学名誉教授
監事	藤戸啓朗	医療法人須崎会高陵病院
監事	和田剛	高知県立大学城学共生コーディネーター
理事	竹村昭彦	司牡丹酒造株式会社代表取締役社長
副理事長	広末幸彦	協同組合帯屋町協理事長
理事	小西文子	東海学院大学教授
理事	藤本正孝	株式会社城西西館代表取締役社長
理事	竹村利道	特定非営利活動法人ワークスみらい高知代表
理事	長崎雅代	ファームベジコ
理事	永尾哲夫	有限会社アイエヌ開発 代表取締役
理事	百田美知	兼藤インストラクター
理事・事務局長	清原泰治	高知県立大学教授

(任期は平成30年度～32年度)

土佐学協会

土佐学年報

第13号

たまるか！土佐がはみかえる



活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	5月11日(土)～日()		
	支出先	女性「九条の会」高知		
	目的・内容・結果等	<p>2019年5月11日(土)、女性「九条の会」高知が主催する「第13回平和の旅」に参加し、高知県からも多くの若者が召集され、犠牲になった善通寺市の戦争遺跡＝旧陸軍第11師団跡である、旧善通寺偕行社、旧司令部(乃木希典記念室)、旧兵器庫(自衛隊施設として利用)、乃木神社などと、高松市の高松市立平和資料館を訪ね、講師(出原恵三・平和資料館草の家副館長)から戦争の歴史などに関する話を聞くとともに、平和の大切さと戦争体験を伝える重要性について学んだ。</p> <p>※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。</p>		
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)	
	調査研究費			
	研修費	参加費7,000円(バス代・傷害保険料・講師謝金等)、日当1,500円	8,500	
	要請・陳情活動費			
	会議費			
	資料作成費			
	資料購入費			
	広報広聴費			
	人件費			
	事務諸費			
	合計			8,500円
	領収証書及び支払証明書添付枚数 <u> / </u> 枚			
備考				

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

規則様式第8号(第6条関係)

行政視察報告書

報告者氏名(視察代表者) 浜口 佳寿子



1 視察者氏名

浜口 佳寿子			

2 視察期間 2019年5月11日 ~ 2019年5月11日

3 視察先, 視察事項, 選定理由, 視察結果等

視 察 日 視 察 先	視 察 事 項 及 び 選 定 理 由	視 察 結 果 (参考となった事項, 考察)
5月11日(土) 善通寺市(旧陸軍 第11師団跡等) / 高松市(高松市立 平和記念館)	「女性九条の会高知 第 13回平和の旅(善通寺・ 高松)」に参加 善通寺市の戦争遺跡(旧陸 軍第11師団跡など)や高松市 立平和資料館を訪ね、戦争の 歴史や平和の重要性を学ぶた め	別紙のとおり
月 日()		
月 日()		

※ 枠内に収まらない場合は, 別紙に整理し添付してください。

※ 主要な関係資料の写しを添付してください。

視察に係る旅費交通費の内訳は, 別紙のとおり。

領収証 日本共産党高知市議団

No. _____

浜口 佳寿子 様

金額

¥ 7 0 0 0

但 第13回「平和の旅」参加費
2019年 5月 11日 上記正に領収いたしました

内 訳

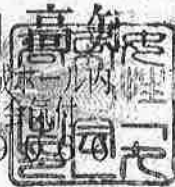
女性「九条の会」

税抜金額

T780-0850 高知市丸ノ内2-1-10 高知城本丸内

消費税額(%)

TEL・FAX 088-873-9



領収証 No.15

(別紙) 女性「九条の会」高知「第13回平和の旅」報告

日本共産党高知市議団

浜口 佳寿子

【目的】

女性「九条の会」高知が主催する「第13回平和の旅」に参加し、善通寺市の戦争遺跡（旧陸軍第11師団跡など）や高松市立平和資料館を訪ね、戦争の歴史や平和の重要性について学ぶ。

【視察結果】

2019年5月11日（土）、女性「九条の会」高知が主催する「第13回平和の旅」に参加し、高知県からも多くの若者が召集され、犠牲になった善通寺市の戦争遺跡＝旧陸軍第11師団跡として今も市内に残されている、旧善通寺偕行社（明治36年建設、重要文化財）、旧司令部（明治31年竣工、乃木希典記念室）、旧兵器庫（明治後半～大正に建築、現在、自衛隊施設）、乃木神社（昭和10年建築）などを、高松市では高松市立平和資料館を訪ね、講師の出原恵三氏（平和資料館草の家副館長）から戦争の歴史などに関するお話を伺い、平和の大切さと戦争体験を伝える重要性について再認識した。

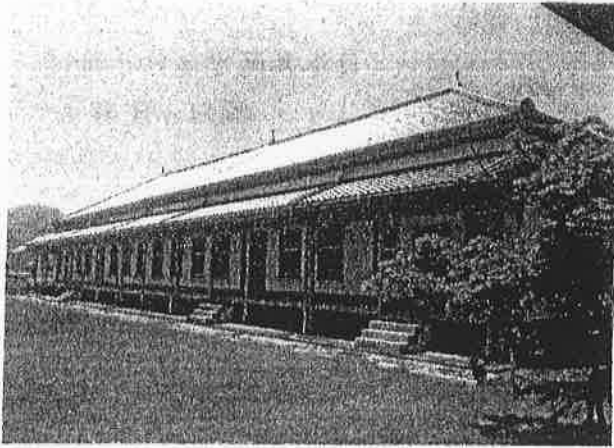
高知から善通寺までの車中では、講師の出原氏から「旧軍都善通寺戦跡めぐり」と題して、軍隊と私たちの生活のかかわり、明治維新以降にどのような経過をたどって四国に軍隊がおかれたのか、日清戦争と四国の部隊がどのように関わったのか、善通寺第11師団の配置、第11師団と戦争、第11師団の歴史や戦争で果たした役割について、高知の44連隊「郷土部隊」の動向にも触れながら、事前学習を行った。1989年12月、第11師団設置されて以降、北清事変（1900年）、日露戦争（1904～05年）、シベリア出兵（1920～22年）、第一次上海事変（1932年）から、日中戦争、アジア太平洋戦争（1945年8月まで）終結まで、長期間にわたる日本の侵略、戦争行為によって、四国で12万人のうち8万人の高知の若者が招集、過酷な戦場に送り出され、部隊が全滅するなど、帰らぬ人となった事実が胸が詰まる思いであった。戦争では、戦争を命じる為政者は安全な場所において（戦後も戦争責任を逃れ）、犠牲になるのは若者であり、庶民であることを改めて感じた。

●善通寺市戦争遺跡めぐり

善通寺市内に多くの戦争遺跡や駅舎など当時の建築物が残されており、教育委員会担当者の案内で、歩きながらそれぞれ、見学して回った。以下は、主な見学施設。

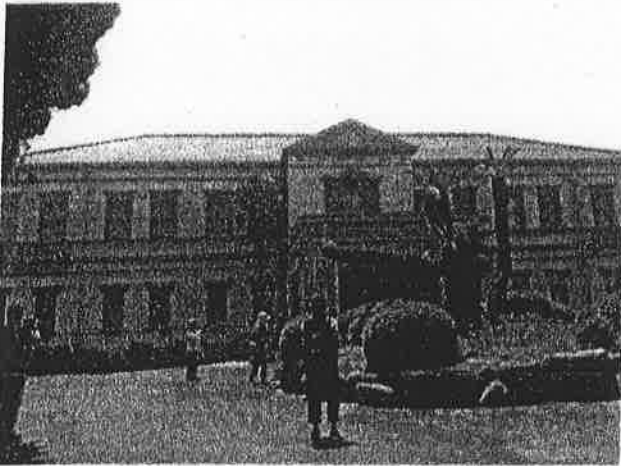
旧善通寺偕行社（明治36年建設、重要文化財）

善通寺駅の近く、善通寺市役所の奥にある「旧善通寺偕行社」は、陸軍将校の親睦団体が建てた集会所で、貴賓室などもあり、将校たちの懇親会などを行っていた。国の重要文化財に指定され、平成20年に貴重な戦争遺跡として整備され、現在は一般の見学や、広間を会合（結婚式など）に利用可能で、市民に開放されている。



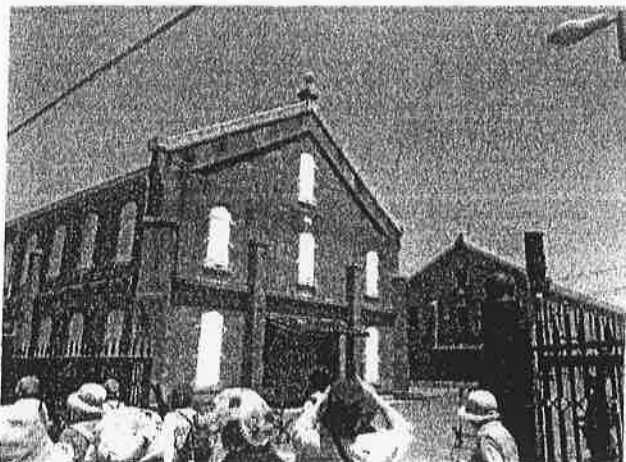
旧司令部（明治 31 年竣工、現在、乃木希典記念室）

ルネッサンス様式を基調にした旧司令部跡は、多くの若者を戦場に送り出し、犠牲にしながら、軍神としてあがめられた初代師団長、乃木希典記念室として、多くの写真や資料が展示されていた。施設の入口、施設内には若い自衛隊員が立ち、管理・運営をさせられていた（自衛隊の管理下）。



旧兵器庫（明治後半～大正に建築、現在も自衛隊が使用）

レンガ造りで、3 棟並んでおり、長さ 60 cm を超える各棟の窓には花崗岩のひさし台と鉄製の両開き扉が見える。現在も自衛隊施設として使用されていて、門の前には隊員が立ち、一般の立ち入りはできない。

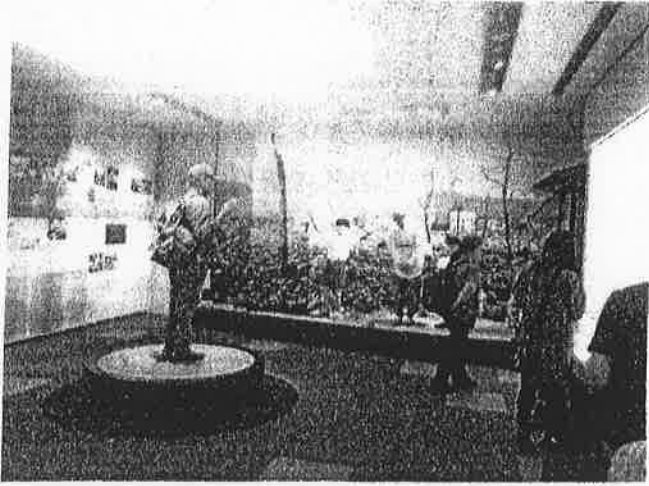


●高松市平和記念館

高松市は、昭和20年7月4日未明、米軍機の空襲を受け、市街地の約8割が数時間のうちに焦土と化し、多くの尊い命と財産が失われた。時の経過とともに、それら高松空襲はじめとする戦争体験や記憶の風化が進む中、戦争の悲惨さと平和の尊さを訴えるとともに、平和を願う市民の心を永久に継承していくべきであるとの気運が高まり、高松空襲後50年に当たる平成7年7月4日、「市民文化センター」内に「平和記念室」が開設され、多くの市民に利用されていた。しかし、市民文化センターの老朽化等に伴い、H24年3月から休館していたが、平成28年11月23日、高松市が整備した「こども未来館」の5階に、こども未来館との連携等を考慮し、新たに「平和祈念館」として開館した施設である。

平和祈念館では、多くの市民ら、とりわけ、これからの世代を担う子どもたちが歴史を学び、戦争を知り、自ら平和について考える平和学習の拠点としての役割を担うとともに、収藏品巡回展や講演会などの事業を行っている。館内には、高松空襲を中心とした戦争遺品の展示、図書閲覧コーナー、高松空襲を体感する映像ホールなどがあり、いつでも平和について考えることができる場として、利用されている。





当日は、映像ホールで、高松空襲に関する映像を鑑賞し、施設について説明を伺った後、展示をみて回ったが、いつでも戦争遺品や資料が見られ、毎年、学校の平和学習に利用できる施設があることの重要性を実感した。記念館では、子ども達だけでなく、教職員のための平和教育講演会を開催したり、学校や市内の他の施設でも戦争遺品展や、平和を語るつどい、平和映画祭、被爆体験講演会を行うなど、日常的に平和のための様々な活動の拠点としての役割を果たしており、本市でも戦争体験者が急激に減る中、戦争遺品を整備・保管し、平和の拠点としての役割を担う施設の整備が必要であることを強く感じた。



1. 善通寺駅…明治22年開業。現在の駅舎は大正11年に改装されたもの。表玄関には当時の木組みがそのまま残る。

2. 瀬川酒店…明治31年開業。大正6年に棟上したのが現在の建物。なまこ壁の隙とおおらかなつくりの母屋が特徴。

3. 福善院倉庫…明治44年建築の棟瓦造平屋建倉庫。寄棟造屋根に狭い間隔で並列するドーム型換気口が特徴的。

4. 水屋写真館…明治34年開業。現在の建物は大正末建築。出入口の引戸や窓の上の欄間、軒下、柱に装飾のある優雅な雰囲気のある建物。

5. 乃木神社…昭和10年建築。社殿は装飾を抑えた簡素なデザインで、伝統的寺社建築とモダンな洋風建築が一体となっている。

6. 磯野邸…昭和5年、第11師団陸軍主計中尉が建てた住宅で、伝統的な和風建築とモダンな洋風建築が一体となっている。

7. 旧陸軍第11師団司令部…カイズカイブキの並木の奥に見えるのが明治31年に竣工したリネッサンス様式を基調にした司令部跡。

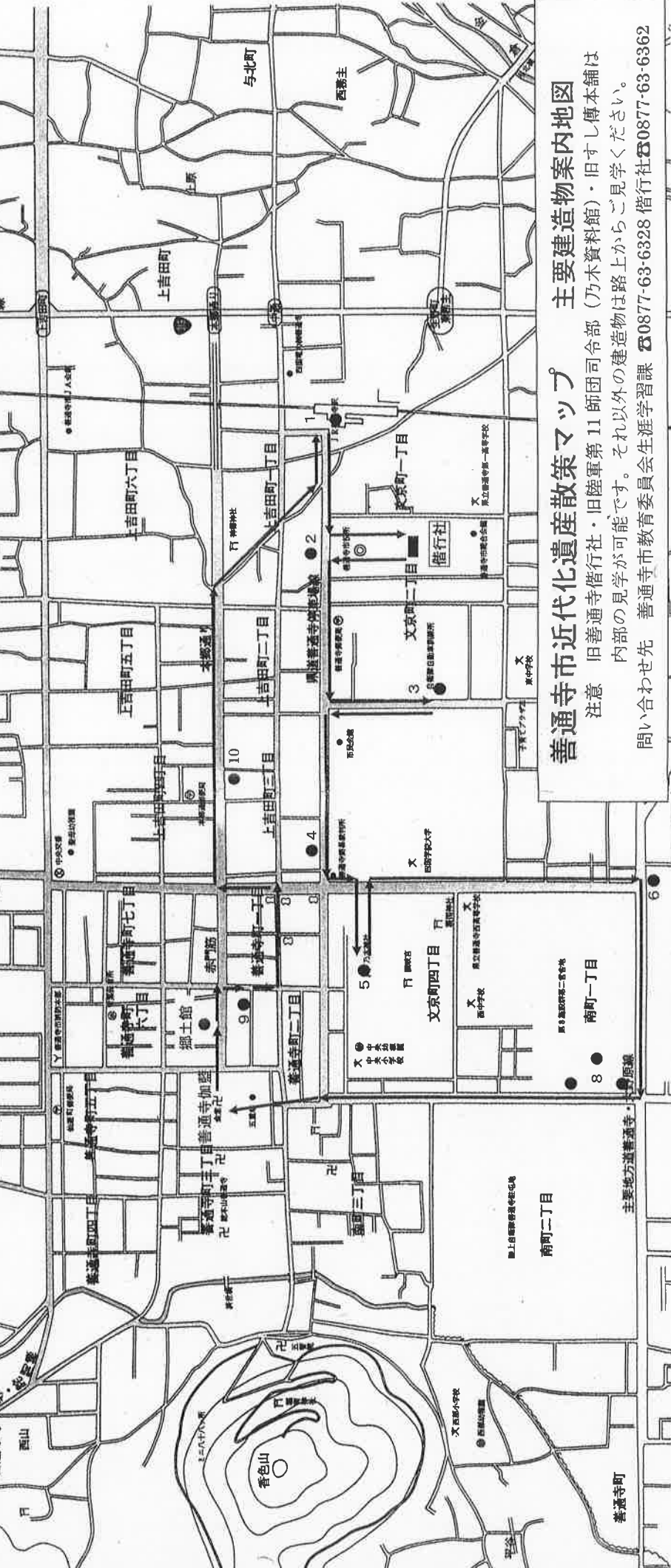
8. 旧陸軍第11師団司令部…明治後半大正に建築。長さ60mを超える各棟の意匠には花園岩のひさし台と鉄製の両開き扉が見える。

9. 旧すし傳本舗…昭和初年の料亭旅館で当時の料亭建築の趣を残す。二階には舞台のある大広間もある。現在は観光交流センターとして活躍。

10. 大川酒店と大川家住宅…明治34年建築の伝統的和風建築の店舗は漆喰壁が見事。西隣の洋風住宅は昭和12年建築。

善通寺市立郷土館…以前は借行社が郷土館であった。市内の考古資料を中心に民俗文化財も収蔵展示。

善通寺加藍…弘法大師創建と伝わる加藍。創建1200年を越え、国指定重要文化財の金堂の基礎には創建当時の礎石が多数残る。



善通寺市近代化遺産散策マップ 主要建造物案内地図

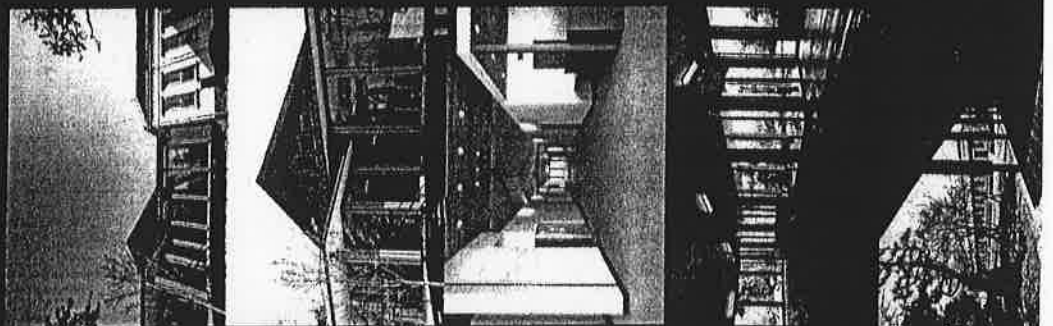
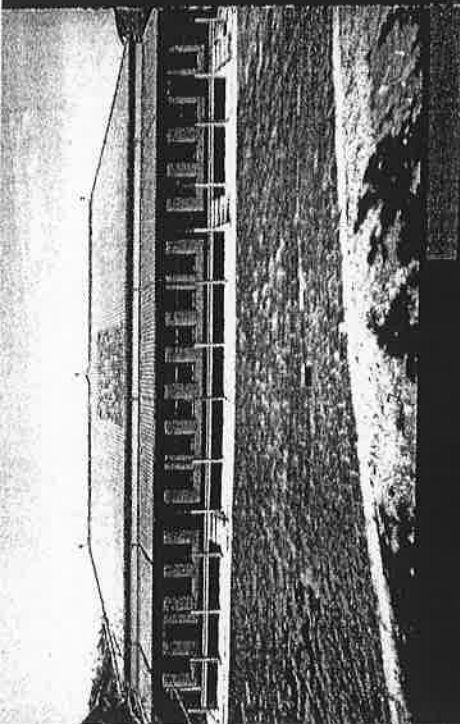
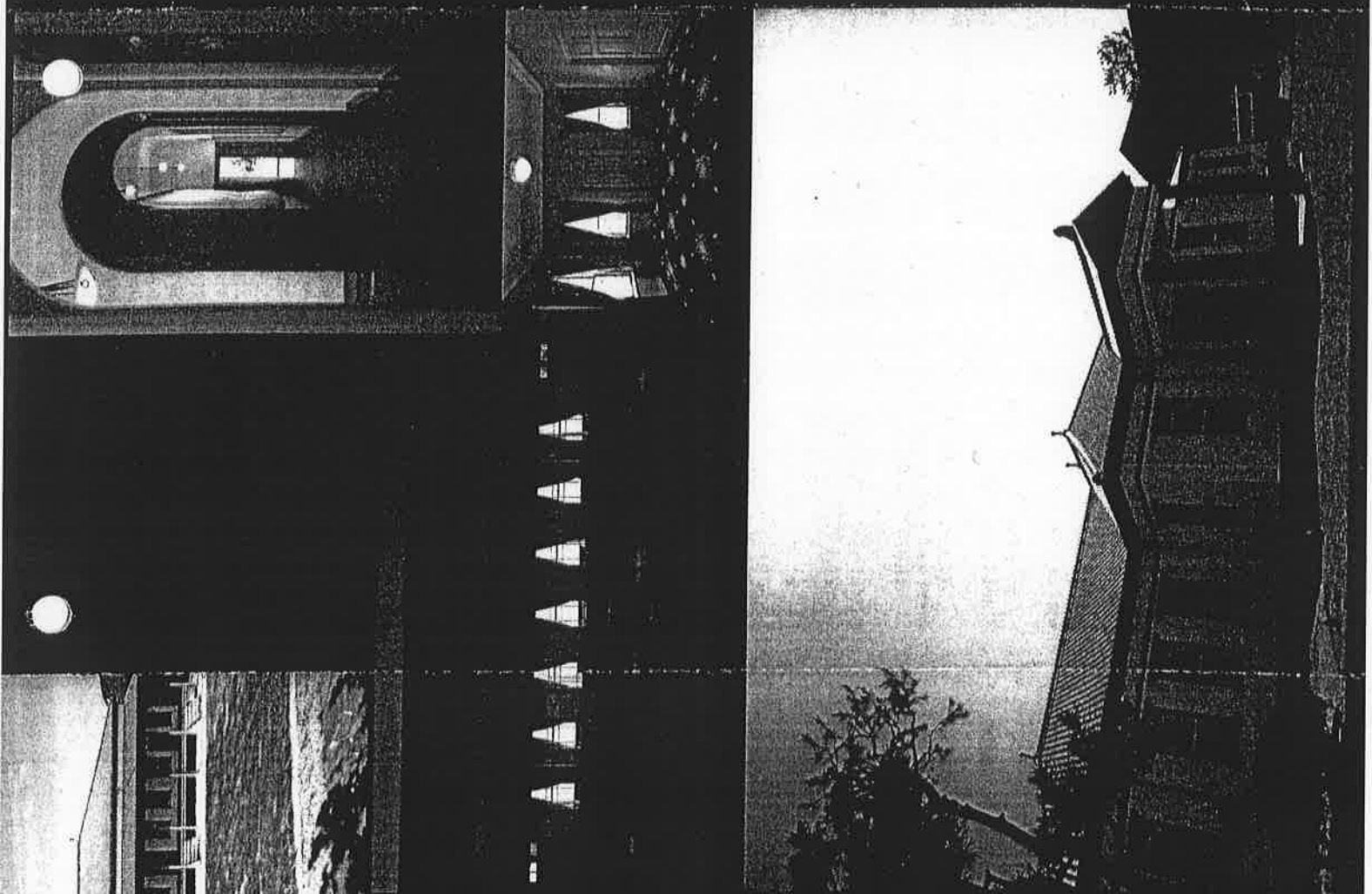
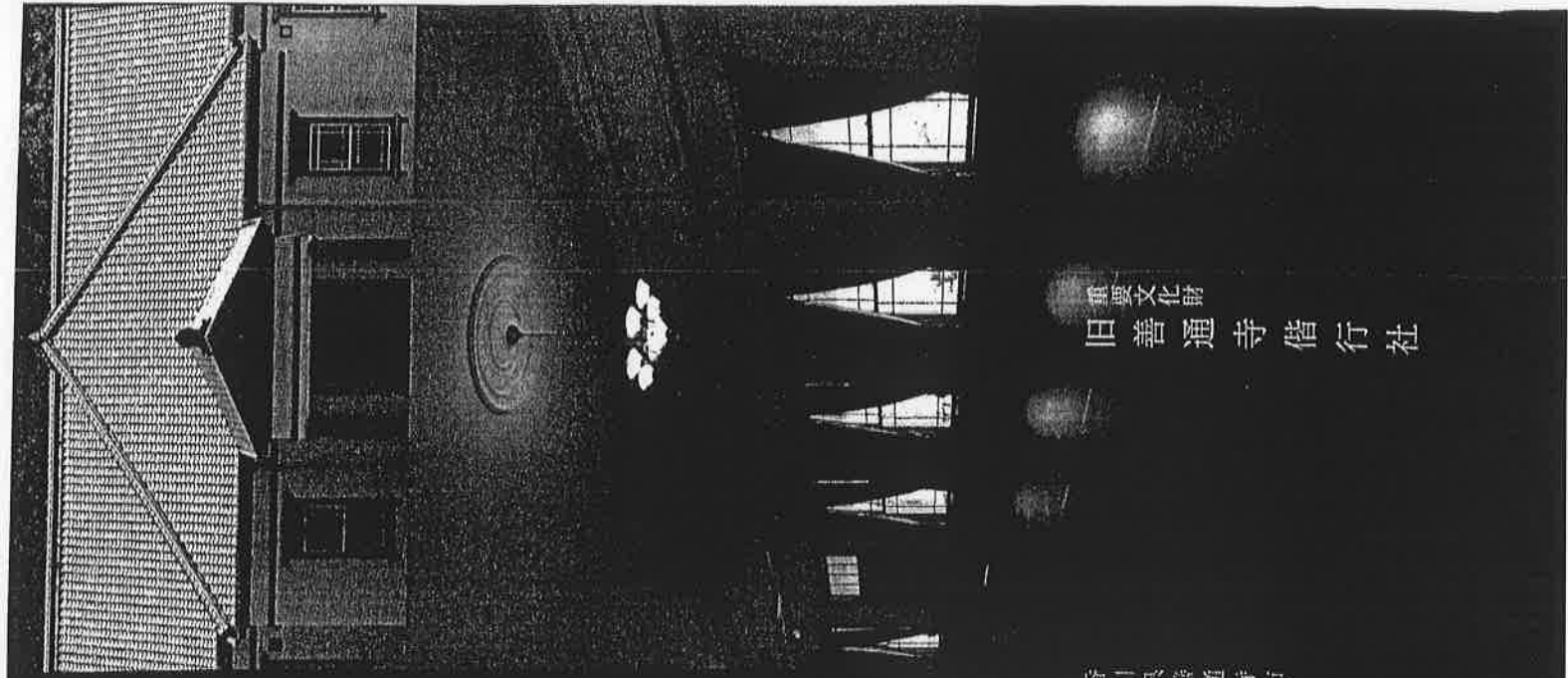
注意 旧善通寺借行社・旧陸軍第11師団司令部（乃木資料館）・旧すし傳本舗は内部の見学が可能です。それ以外の建造物は路上からご見学ください。

問い合わせ先 善通寺市教育委員会生涯学習課 ☎0877-63-6328 借行社 ☎0877-63-6362

重要文化財

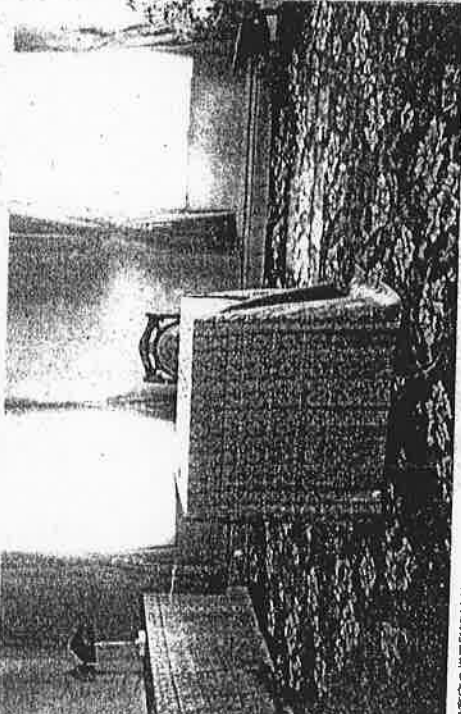
旧善通寺偕行社

香川県善通寺市



■借行社とは…

「借行社」とは明治10年(1877)に創立された陸軍将校の親睦及び学術研究を目的とする団体の名称です。この団体が社交場として建設した建物にもその名が用いられたため、借行社という名の建物は師団が開設された場所全てに存在していましたが、現存するものは少なくなくなりました。明治29年(1896年)普通寺町に開設された第十一師団は、日清戦争後の陸軍拡張期に増設された6師団のうちの一つで、「旧普通寺借行社」は第十一師団の将校たちによって明治36年(1903)5月10日に竣工しました。



真鍮室の様子(特別大演習写真帖より)

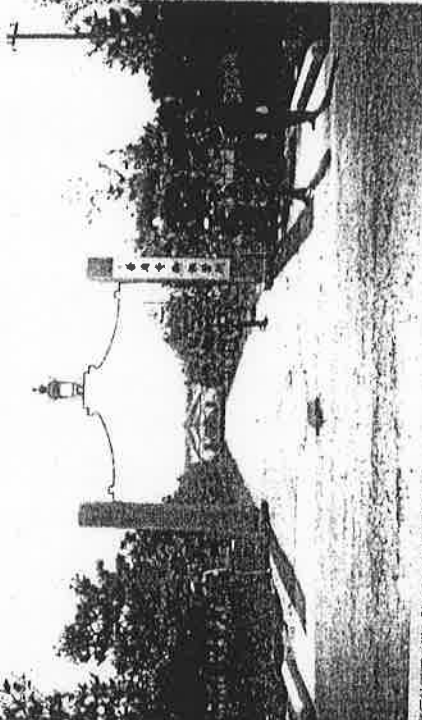
■歴史の証人として

竣工の年の10月13日には東宮(後の大正天皇)が香川県行啓の際の休憩所としてご利用になり、明治38年(1905)には土屋中将が日露戦争の戦傷で療養した記録も残っています。また、大正11年(1922)にはこの地で実施された陸軍軍事大演習参観のため、皇太子(後の昭和天皇)が宿泊されています。戦後はアメリカ軍が進駐し、社交場となりました。昭和22年(1947)5月からは普通寺区検察局、昭和24年(1949)からは香川県倉庫事務所仲多度支所、昭和25年(1950)からは自衛隊クラブ・ドリームランド、昭和29年(1954)からは普通寺市役所、昭和44年(1969)からは普通寺公民館、昭和55年(1980)からは普通寺市立郷土館として使用されました。

重要文化財
旧普通寺借行社

普通寺借行社は東西に長い木造平屋の建物で、主体部は桁行41.8m(23間)、12.7m(7間)の規模で、その北面中央を幅14.5m(8間)にわたって前面に4.5m(2間半)ほど突出させ、さらにその中央に玄関ポーチを設けています。南面には下屋を差し掛けて幅1.4mのヴェランダがあり、これを経て大広間から直接南側庭園に出ることができ、これを経て建物と庭園が一体化して使用できるようになっています。

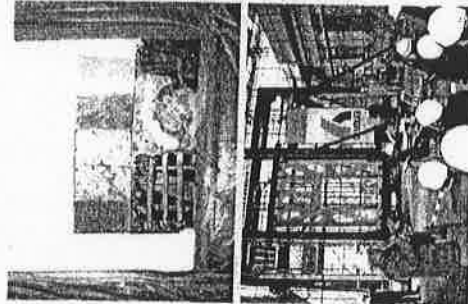
基礎は煉瓦積布基礎で、小屋組はキングポストを基本とし、主体部の屋根は東西棟の寄棟造、椋瓦葺、正面突出部は南北棟の寄棟造、外観意匠は簡明なルネサンス様式で、正面中央にトリス式角柱と三角ペディメントによる車寄ポーチを構え、内外とも簡素な造形で統一し、陸軍建築の堅実な作風が典型的に示された建物です。四国には陸軍師団関係施設が少なくない中で保存状態は良好であり、この地方における洋風建築の普及を知るうえでも重要であると評価されています。



借行社正面の様子(特別大演習写真帖より)

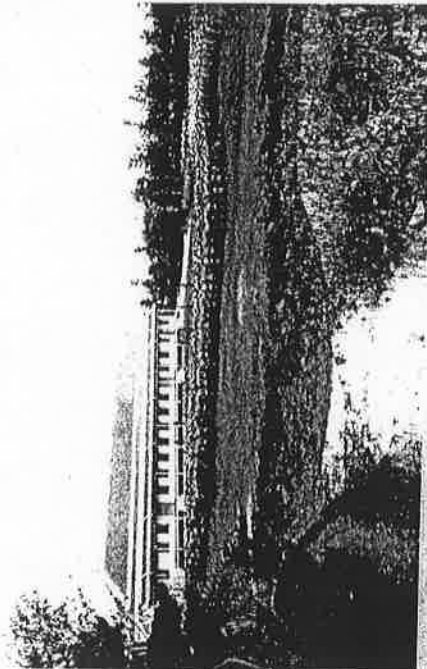
■そして復元工事・附属棟建設へ

「旧普通寺借行社」は平成13年(2001)6月15日に国の重要文化財となり、同年12月には「旧普通寺借行社調査整備委員会」を発足。東京大学名誉教授である岡田恒男氏を委員長とし県内外の有識者を招聘、復元工事に関する多角的な議論を積み重ねました。そして、平成16年(2004)から平成19年(2007)まで、「旧普通寺借行社整備検討委員会」に名称を変えた委員会が指揮のもと保存修理工事を実施し、創建当時の状態を基本に復元されました。また重要文化財でありながら、借行社本来の用途である社交場として使用する際に利便性を高める目的で附属棟も建設しました。



上/修理履屋
下/附属性能実験風景

重要文化財
旧普通寺借行社
765-0013
香川県普通寺市文京町
二丁目1番1号
Tel: 0877-63-6362
Fax: 0877-63-6397



南側庭園の様子(特別大演習写真帖より)

<旧普通寺借行社整備検討委員会>

- 岡田恒男 東京大学名誉教授、
(財)日本建築防災協会理事、
元日本建築学会会長
- 鈴木博之 東京大学大学院教授
- 多田善昭 多田善昭建築設計事務所主宰、
元日本建築学会四国支部長
- 後藤 治 工学院大学教授、
元文化庁文化財調査官
- 石川 浩 香川短期大学学長、
元香川大学工学部長
- 井下 猛志 (株)まんでがんで代表取締役専務

非核平和都市宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願望である。しかるに、米、ソ超核大国を中心とする核軍拡競争はますます激化し、世界の平和と安全に重大な脅威と危機をもたらしている。

われわれは、世界唯一の核被爆国民として、この地球上に広島・長崎の惨禍を再び繰り返してはならないと強く訴える責務がある。

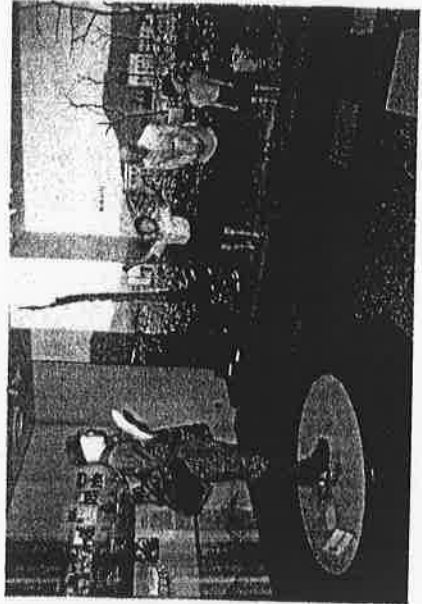
よって、高松市は、平和憲法の精神にのっとり、「非核三原則」を将来ともに遵守するとともに、あらゆる国の、あらゆる核兵器の廃絶と軍備縮小を全世界に強く訴え、もって世界の恒久平和の実現を目指し、ここに高松市議会の総意により「非核平和都市」を宣言する。

昭和59年12月24日

高松市議会

高松空襲（昭和20年7月4日）の被害状況

- 爆撃機数 / B29爆撃機116機（うち案内機12機）
- 空襲時間 / 7月4日午前2時56分～4時42分（106分）
- 投下爆弾 / 通常爆弾24トン、焼夷弾809トン
- 被害面積 / 3.85平方キロメートル（旧市街地の80%）
- 被害建築物 / 18,913戸（うち住宅16,418戸）
全焼 18,505戸（うち住宅16,108戸）
半焼 408戸（うち住宅310戸）
- 罹災者 / 86,400人 ● 死者 / 1,359人
- 負傷者 / 1,034人 ● 行方不明者 / 186人



高松市平和記念館

戦前の高松から始まり、空襲、終戦、復興、平和への取り組みへと至る展示を見学することで、歴史の時間の流れを学ぶとともに、未来の平和を考えるきっかけを作ることができる記念館です。
平和学習 平和学習 小4, 中1, 中2, 高1

ご案内

開館時間 午前9時～午後5時

（入館は午後4時30分まで）

休館日 火曜日（祝日の場合は翌日）

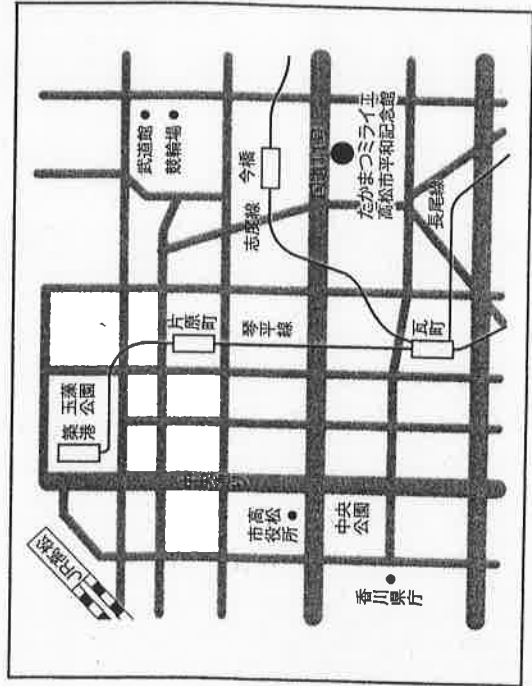
年末年始（12月29日～翌年1月3日）

入館料 無料

交通アクセス

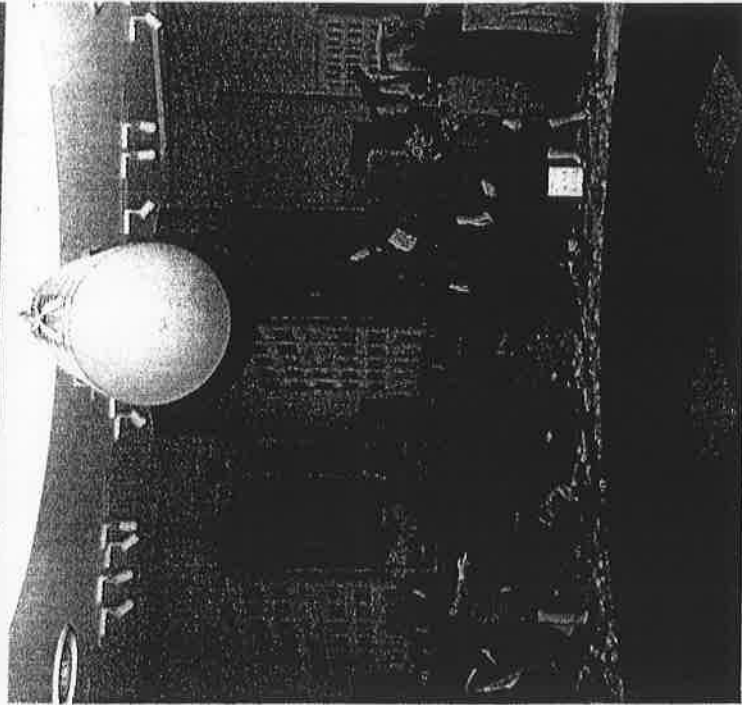
- 電車でお越しの方 ことでん志度線「今橋」駅下車 徒歩5分
- バスでお越しの方 まちなかルーパバス「高松商業西」バス停下車 徒歩5分
- 車でお越しの方 ことでんバス下笠居線「松島町」バス停下車すぐ
たかまつミライエ南側、立体駐車場をご利用ください。
駐車料金：25分100円／駐車台数：112台（2.1m以下）

たかまつミライエ入館者は1時間まで無料



高松市平和記念館

PEACE MEMORIAL MUSEUM



T760-0068

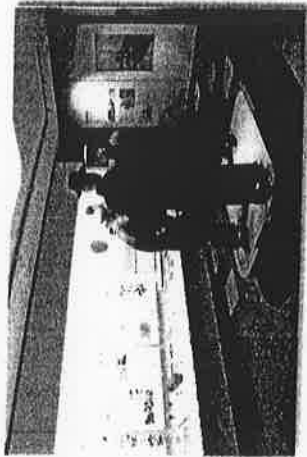
高松市松島町一丁目15番1号
たかまつミライエ5階
TEL (087) 833-2211 FAX (087) 833-2244



たかまつミライエ

出征の朝・戦争への道・戦時下の苦しい生活・統制下の世相・防空偽装・おばあちゃんお話しして

出征する兵士を見送る家族の場を中心に、太平洋戦争に至るまでの経緯、配給制・代用品・金属回収などの物不足の生活実態や当時の貧しい食事、町内会・隣組・勤労奉仕など戦争へ向けての総動員体制、学童集団疎開、徴兵制、防空偽装など、戦前・戦時下の様子を紹介しています。



映像学習室・企画展示コーナー・映像視聴コーナー・図書閲覧コーナー

映像検索コーナー「おばあちゃんお話しして」

「戦争中の暮らし(衣食住)」・「戦争中の子どもたち(教育)」・「戦争中の社会(経済や制度)」の三つ映像を、自由を選択して見ることができるので、おばあちゃんが孫娘に、戦争中のことをわかりやすく語りかけます。

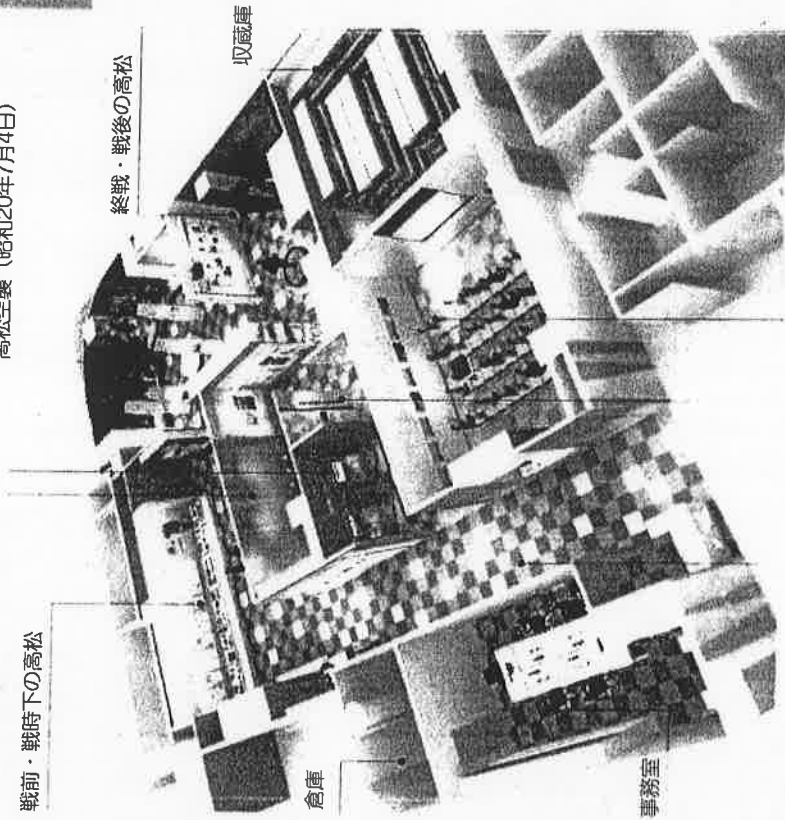


高松空襲と焦土の街・高松空襲・高松空襲6人の証言・高松市のジオラマ

高松空襲を受けて焦土と化した街にぼう然と立ちつくむ家族の場を中心に、焼夷弾の原寸大模型、焼夷弾の頭部・弾筒部や空襲被災硬貨など実物資料、模型に映像を投影し高松空襲の様子を再現する高松市のジオラマやマジックビジョンなどで、高松空襲の被害の状況を明らかにしています。

レファレンス

高松空襲 (昭和20年7月4日)



企画展示

平和への取り組み・核兵器の廃絶

高松空襲6人の証言

実際に高松空襲に遭われた6人の市民の方が、焼夷弾の火の雨、地軸をゆるがす爆発音、炎の海、焼け野原となった街、生と死が隣り合わせの地獄の一夜、家族を失った苦しみなど高松空襲の体験を伝えます。



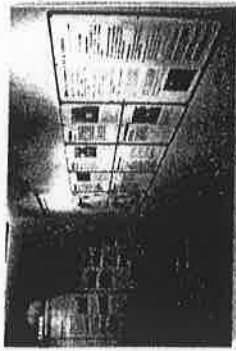
平和の日・終戦と民主化・焼け跡の暮らし・戦争がもたらした惨禍と労苦・よみがえる高松市

復員してきた兵士を迎える家族の喜びの場を中心に、太平洋戦争終結までの経緯や戦後の日本の民主化、広島・長崎の原爆被害、闇市など戦後の苦しい市民生活、戦争の犠牲者、復員・引揚げ、シベリア抑留、中国残留孤児、本市の復興など、終戦・戦後の様子を紹介しています。

平和への取り組み・核兵器の廃絶

国際平和に向けて・原爆の脅威・平和・核兵器廃絶に向けた取り組み

非核平和都市宣言や高松市民の願いを始めとする高松市の国際平和に向けた取り組みや、原爆の被害の実相及び原爆の特徴、核兵器廃絶や世界の恒久平和に向けた世界や、高松市が加入・加盟する日本非核宣言自治体協議会及び平和首長会議の取り組みなどを紹介しています。



高松市のジオラマ

高松市の市街地の白い模型に、高松空襲の様子や、空襲による被害状況、空襲後の写真と現在の写真を投影し、高松空襲を分かりやすく伝えます。



2019年 第13回女性「九条の会」高知
～出原恵三さんと バスで行く「平和の旅」～

善通寺・高松へ行こう

(日帰り、旧陸軍第11師団跡・乃木神社・善通寺伽藍・高松市平和記念館・満濃池などへ)

日程 5月11日(土)

8時30分 高知城ホール出発・高知駅南バス停・高速道路へ
10時 善通寺旧陸軍第11師団跡など見学・昼食
14時 高松市立平和記念館・満濃公園を散策
18時 高知城ホール着(予定)

費用 8000円 (昼食代・バス代など) 当日集金します

* はきなれた運動靴で、また身分証明書(健康保険証・運転免許証など)をお持ち下さい。

女性「九条の会」高知では毎年平和の旅を行っています。今年は香川県善通寺を訪ねます。善通寺の「旧陸軍第11師団」は、今でも当時の建造物が残っていて、兵器庫・司令部跡・乃木希典記念室、などを見ることができます。午後は高松市の平和記念館(高松大空襲など)を見学、満濃公園にも立ち寄ります。戦争遺跡に詳しい出原さん(平和資料館草の家副館長)に同行して頂き、学び戦争の歴史を伝えていきましょう。

募集人数 25人(男性も歓迎)

申込み締め切り日 4月22日(月)

<お問い合わせ先>

高知県母親運動連絡会 (088-873-9066)



申込書 下記に記入しファックスでお申し込みください。(088-873-9066へ)

名前		年齢	男 女
住所		電話	
乗り場 ○印を	高知城ホール・高知駅南バス停	携帯電話	

主催：女性「九条の会」高知(高知市丸ノ内2-1-10 高知城ホール) FAX 088-873-9066)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

	期間又は月日	5月20日（月）～5月21日（火）
	支出先	（株）自治体研究社等
活動内容等	目的・内容・結果等	<p><目的> 第47回市町村議会議員研修会in東京（会場：中央大学駿河台記念館＝御茶ノ水）に参加し、国の地方自治政策の方向性を学ぶとともに、本市における今後の政策立案に必要な課題に関する情報を得る</p> <p><内容> ○5月20日（月）13時～16時50分 全体会「自治体再編の潮流とこれからの自治体・まちづくり」（講師：中山 徹＝奈良女子大学大学院・教授） ○5月21日（火）9時30分～15時30分 ※以下のテーマから一つを選び受講。 選科A「どう向き合う、これからの公共サービスの民営化・広域化」（講師：尾林芳匡＝八王子合同法律事務所・弁護士） 選科B「地域経済のいまと地域産業政策のこれからのを考える」（講師：鈴木 誠＝愛知大学・教授） 選科C「子ども・子育て支援新制度の動向と幼保無償化への対応」（講師：中山 徹＝奈良女子大学大学院・教授）</p> <p><結果等> 全体会「自治体再編の潮流とこれからの自治体・まちづくり」では、政府は20年後の地方自治体のあり方を「2040構想」として、自治体のあらゆる事業を国内外問わず民間企業に開放し、公務の民間への置き換え、広域化や新たな合併、道州制への具体化、公務員の削減などを進め、コンパクトな自治体を目指すという方針を打ち出しており、企業が公共サービスを提供することで住民と協同するという「自治」の本質が変り、営利が優先されるために様々な判断の物差しが「お金」になれば、本市など地方自治体の独自性が失われ、住民サービスの後退始め、自治体の存在意義すらなくなってしまうことが指摘された。</p> <p>今地方自治体に求められているは、コンパクト、連携といった広域化ではなく、市民共同自治体による、住民が地域で住み続けられる生活圏域の整備、そこを拠点とした行政職員の配置によるコミュニティの再構築であるとの提起がされ、本市の今後の方向性を描く上で重要な示唆が得られた。（文責：浜口） +細木、はた、島崎、下本各議員：別紙のとおり</p> <p>選科A「どう向き合う、これからの公共サービスの民営化・広域化」では、全国の自治体が運営する水道事業や公立病院などの公共サービスの民営化・広域化が進められている具体的事例から、その手法や、現在その中で何が起きているかを学んだ。大企業に市民サービスが委譲されたことで、業務そのものがブラックボックス化され、その結果、サービスの低下や市民負担増など、全国では多くの</p>

	<p>問題が起きている。先行した海外では様々な問題が噴出し、再公営化が広がっているが、日本ではいまだに全国で導入ありきの流れである。講義では、この間の本市始め各地の民間委託・指定管理などの事例（それぞれの問題点）が紹介され、その検証から、今後の公共サービスの民営化・広域化の在り方を市民の目線で検討し、導入ありきのあり方の危険性を感じた。（文責：浜口） +細木、下本各議員：別紙のとおり</p> <p>選科B「地域経済のいまと地域産業政策のこれからを考える」 （講師：鈴木 誠＝愛知大学・教授） はた議員：別紙のとおり</p> <p>選科C「子ども・子育て支援新制度の動向と幼保無償化への対応」 （講師：中山 徹＝奈良女子大学大学院・教授） 島崎議員：別紙のとおり</p> <p>※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。</p>		
支出金額等	項目	使途内容の明細，積算の基礎等	金額（円）
	調査研究費		
	研修費	参加費：146,648円（会員28,000×2人、会員外30,000×3、振込手数料648）、旅費・交通費等：258,000円（往復航空機1泊2日パック：43,800×2人、39,300×3人・電車等：往復2,500×5人・日当：3,000×2日×5人・食卓費：2,000×5人）	404,648
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
	合計		404,648
領収証書及び支払証明書添付枚数 <u> 2 </u> 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。


規則様式第6号(第6条関係)

支払証明書

支払金額	金12,500円也
内容	高知駅～高知龍馬空港 往復バス料金(参考様式金額欄①) 羽田空港国内線ターミナル駅～品川駅 京急空港線往復料金(参考様式金額欄②) 品川駅～代々木駅 JR山手線往復料金(参考様式金額欄③)
支払先	とさでん交通、京浜急行、JR東日本
支払年月日	2019年5月20日(月)～5月21日(火)
理由	<input checked="" type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他(下記のとおり) 参考様式1「視察にかかる旅費交通費」の①、②および③ 一人計2,500円[(①670+②410+③170)×往復]×5名 ⇒乗車時に自動券売機で購入のため ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。


上記のとおり支払いましたので証明願います。

会派名 日本共産党
 代表者氏名 下本 文雄 様
 2019年 6 月 17 日

依頼者氏名 山口 佐野 

上記のとおり支払ったことを証明します。

2019年 6 月 18 日

会派名 日本共産党
 代表者氏名 下本 文雄 

規則様式第8号(第6条関係)

行政視察報告書

報告者氏名(視察代表者) 浜口 佳寿子



1 視察者氏名

浜口 佳寿子	下本 文雄	細木 良	島崎 保臣
はた 愛			

2 視察期間 2019年5月20日 ~ 2019年5月21日

3 視察先, 視察事項, 選定理由, 視察結果等

視 察 日 視 察 先	視 察 事 項 及 び 選 定 理 由	視 察 結 果 (参考となった事項, 考察)
5月20日(月) 中央大学駿河台記念館(東京都千代田区神田駿河台)	第47回市町村議会議員研修会in東京に参加 国の地方自治政策の方向性を学ぶとともに、本市における今後の政策立案に必要な課題に関する情報を得るため	別紙のとおり
5月21日(火) 同 上	同 上	別紙のとおり
月 日()		

※ 枠内に収まらない場合は, 別紙に整理し添付してください。

※ 主要な関係資料の写しを添付してください。

視察に係る旅費交通費の内訳は, 別紙のとおり。

日時：2019 年 5 月 20 日（月）21 日（火）

場所：東京御茶ノ水駿河台記念館

参加：下本、はた、浜口、島崎、細木

< 20 日 >

13:00～16:50

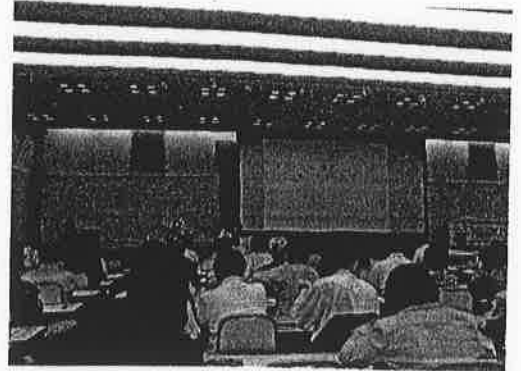
全体会「自治体再編の潮流とこれからの自治体・まちづくり」中山徹（奈良女子大学教授）

自治体サービスのうち収益が見込めるものは民営化、収益のあがらないものはコミュニティに任せる方向が示されている。また人口減少社会を迎え、フルセット型自治体から連携型自治体への移行が推進されており、連携中枢圏都市圏構想等が進められている。

また再編のコンセプトとしては“コンパクト”、“連携”、“行政責任後退”など国から押し付けられる形で再編され、「平成の大合併」とは違った形であるが、真の地方創生とはよべない広域行政への誘導が進められようとしている。

自治体の動向としては、大型開発によって人口減少や消費喚起を乗り切ろうとする「開発型自治体」、漫然と市民向け予算や人件費を削減する「削減型自治体」が大半をしめているが、保守的な市民と革新的な市民が共同する「市民共同自治体」が注目され、これからの自治体としてめざすべき方向ではないかと提起された。「市民共同自治体」が取り組む重点分野として、地域経済、子育て支援、医療福祉教育、まちづくり・防災があげられ、重要な視点は格差是正、地域性、行政責任、市民参加の 4 点があげられていた。

再編のコンセプトへの対抗軸として、地域で住み続けられるために日常生活圏（小学校区）の整備、自治体連携も吸収型ではなく対等型での連携、行政の地域化が提起されたが、とくに行政の地域化は行政の権限をできるだけ地域に移し、行政職員と地域住民がしっかり論議、問題解決を行うことや、行政機能もできるだけ地域の拠点に職員を配置することによってダイナミックで迅速な解決、コミュニティの構築が可能ではないかと思われ、これからの高知市のあり方を考える上でも非常に有意義かつ視座に富んだ内容だった。



< 21 日 >

9:30～15:30

選科 A「どう向き合う、これからの公共サービスの民営化・広域化」尾林芳匡（弁護士）

1999 年の PFI 法から指定管理者制度、市場化テスト法、国家戦略特区、数次の PFI 法改正、2018 年の水道法改正など民営化の流れが急速に強まってきた。

PFI については高知医療センターの解除に代表されるように①財政難のもとでも施設建設を行う②自治体の関与と住民参加の後退③自治体と企業との癒着④事故等の損失の負担など多くの問題点があるが、4 回にわたる改正によりなんとしても PFI を推進しようとする政府・大企業の意図があり、全国的にも採用する動きが加速している状況であることがわかった。

公共サービス民営化についてはその他「指定管理者制度」「独立行政法人」もあるがいずれも PFI で指摘される問題点と同様であり、ブラックボックス化される中、改めて民営化された内容の精査、情報開示が必要と痛感した。

さらに今民営化の中で注目されているのは水道の問題であり、上水道、下水道とも全国各地で検討が広がっている。根拠となっているのは 2018 年水道法改正であるが、①水道事業の課題改善につながらない②広域化で地域の実情にあわない計画づくりのおそれ③民営化で営利本位に変質させられるおそれが指摘された。本市では料金徴収等包括委託業務が民間に委託されており、今年度から新たに情報分析業務が追加され年内に民間業者と 4 年間の委託がすすめられる状況となっている。民営化への布石が打たれている可能性もあり調査が必要と感じている。





1 視察者氏名

はた 愛			
------	--	--	--

2 視察期間 2019年 5月20日・21日

3 視察先, 視察事項, 選定理由, 視察結果等

視察日	視察事項及び 選定理由	視 察 結 果 (参考となった事項, 考察)
5月20日(月)	<p>第47回 市町村議員研修会</p> <p>1 自治体再編の潮流 とこれからの自治体・ まちづくり</p>	<p>1、講師：中山徹 教授 奈良女子大 人間文化研究科 自治体再編の方向性について</p> <p>「自治体戦略 2040 構想研究会報告書」では行政の直営事業のさらなる見直し、民間がサービスを供給していく。行政の中心的役割は制度基準の設定、給付事業、監査などに集約化され、自治体職員は半減を目指すとされている。フルセット型自治体から連携・圏域型自治体へ、つまり新しい形の行政の合併ともいえる。従来の一部事務組合とは異なる。高知市でも都市圏構想を進めてきたが、中心市が主導し一定の権限、予算を持つが他の市町村の声が届かなくなり、自治体の独自性が後退する心配があることが分かった。</p>
5月21日(火)	<p>2、地域経済のいまと 地域産業政策のこれ からを考ええる</p>	<p>循環型地域経済の必要性</p> <p>格差が是正していくような経済対策の構築が必要。市民の購買力をどう引き上げるか、中小企業の利益をどう確保するか、そのために自治体の権限や財源で何ができるか。例えば：ブラック企業規制条例、公契約条例、民営化は論外など。市町村のあり方、規模の転換期にある。高知市においても根本的転換が必要と痛感、例えば従来、市が行ってきた経済対策スタイルを、誘致型⇒地元型へ、規制緩和⇒保存へ、グローバル⇒独自性へ、供給⇒需要を生み出す方へなど。</p> <p>2、講師：鈴木誠 教授 愛知大学・地域政策学部 縮小する「自治」の動きと地域産業のこれからについて参考になった。高知市の未来社会にとって重要なテーマであり、総合計画づくりに必要な指摘や参考事例であり勉強になった。</p>

国の「自治体戦略2040構想」とは

安倍政権は20年後の地方自治体のあり方について「2040構想」という方針を示した。狙いは自治体のあらゆる事業を国内外問わず民間企業に開放し、公務の民間への置き換え、広域化や新たな合併、道州制への具体化、公務員の削減などを進めコンパクトな自治体を目指すという。企業が公共サービスを提供することで住民と協同するという「自治」の本質が変わることになる。営利が優先されるために様々な判断の物差しが「お金」になる。本当に目指すべき未来社会なのか、格差や貧困が解消するとは思えない。まさに、地方自治体の存在意義が問われている。

地域経済は暮らしのモノサシが重要

鈴木誠教授は地域産業が安定することで社会が成立ち、その上に個人の生活も成立つ、また人間関係や地域コミュニティが経済や産業を支えており全体のバランスが重要と強調。AIやロボット化の動きも「ダメではないが暮らしにどう影響するか厳しく見る必要がある」と指摘する。

独自性や多様性は大きく後退

IT化により人間よりコンピューターが効率的だと言われ、同じ事を皆が求めだす。今や農業もロボットが生産、出荷のすべてを担える様になってきたが独自性は後退、市場競争はより過酷になっている。人出不足が解消しても山村に人間が住まない事態に。人間が住めない町にコミュニティは出来ないし、国土も水源も守れない。結果、住民に支えられるはずの地域経済も町も消えていくことになると思う。

(別紙)「第47回市町村議会議員研修会 in 東京 (中央大学駿河台記念館にて)」出張報告
日本共産党市議団：島崎保臣

2019年5月20日(火)～21日(水)、自治体問題研究社が主催する第47回市町村議会議員研修会(東京)に参加した。

第一日めは全体会で、中山徹先生(奈良女子大学大学院・教授)から「自治体再編の潮流とこれからの自治体・まちづくり」について学んだ。



中山先生は、21世紀の日本が人口減少時代となる中で、社会をどういう方向に進めるかと問題提起し、政府は、①全体の人口が減っても東京が発展すれば地方におこぼれが回ってくると考え、東京一極集中の政策を続けて行く、②地方都市(高知市など)は人口が減るのに合わせ、コンパクトシティに再編、③行政の役割は、儲かる分野は民間企業へ、儲からない分野は地域コミュニティ(互助組織)は丸投げ、で人口減少時代に対応しようとしていると指摘した。コンパクトシティとは、人が少なくなったエリアに残っている住民を町の中心部に集め、各地域の公共施設も統廃合するというもので、行政目線ではコストを効率化できる「理想」ですが、住民目線に立てば住む場所の自由、現在の住居(財産)を侵害されるという無茶な話である。

中山先生は、政府の考えるような方向性ではなく、①東京一極集中政策(地方衰退の原因)を改める、②小学校区単位で行政組織を作り、行政が住民と共同して暮らしやすい地域を作るという道を

提案した。私自身、町内会連合会などに関わる中で、小学校区は日常生活の範囲でもあり、地域の文化や歴史も共有していると感じている。また、行政と住民にとってもお互いの顔が見える規模でもあり、的を得た提案である。本市でも、市民が共同して暮らせるまちづくりが重要であり、今後の政策を考える上で大事な視点だと思った。

二日めは3つのコースの中から選科C「子ども・子育て支援新制度の動向と幼保無償化への対応」に出席し、中山徹先生から今年10月から予定されている保育無償化に伴う自治体の課題について学んだ。また特別講師として、世田谷区の保坂展人区長が登壇し、世田谷区での保育行政の実践について教えていただいた。「この地域に保育施設はちょっと・・・」と難色を示す地域の方々にも、15回以上もの説明会を開き納得をしてもらった事例、また「待機児童ゼロ」は大事だが、保育の質をちゃんと維持した施設を増やさなければこどもの命に関わるという姿勢からは、自治体のトップとしての『哲学』を感じた。



(別紙)「第47回市町村議会議員研修会 in 東京(中央大学駿河台記念館にて)」出張報告
日本共産党市議団：下本 文雄

2019年5月20日(火)～21日(水)、自治体問題研究社が主催する第47回市町村議会議員研修会(東京)に参加し、1日目は全体会で、中山徹先生(奈良女子大学大学院・教授)から「自治体再編の潮流とこれからの自治体・まちづくり」について、圧巻のお話をお聞きした。中山先生は、行政の効率化は民営化ではなく、行政の地域化で市民と密着すべきとし、小学校区に一カ所の出張所の設置、市民の日常生活に全面的対応ができるフルセット型のまちづくりを目指そうと提案。高知市の庁舎についても分散型を提案してきた経過を改めて振り返り、今後のまちづくりの取り組みを考える上で意義深い内容であった。

2日目は、かつて高知医療センター委託の際に助言を頂いた尾林芳匡弁護士による「どう向き合う、これからの公共サービスの民営化・広域化」についての講演で、改めて、住民の立場からは害悪でしかない、水道などの民営化・広域化などの「民間委託」について深める学習ができた。

領収証

日本共産党高知市議団
山口 佳利子 様

No. _____

金額				百	千	円	
					4	3	800

但し 5/30.21 2/22 2/23 2/24 2/25 2/26 2/27 2/28

2019年6月18日 上記正に領収いたしました



収入
印紙

内訳
税抜金額
消費税額等
(%)

高知県知事登録第3-73号
(有)えびす興産 太平洋トラベル
代表取締役 岡本直人
〒780-0074 高知県高知市南金田1-19-2F
TEL. 088-882-3353 FAX. 088-882-3376
E-MAIL : nicetrip3353@mail.bbexcite.jp

扱者印


支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 6 4 8 円 也
内 容	第47回市町村議会議員研修会in東京受講料 振込み手数料
支 払 先	(株) 自治体研究社
支 払 年 月 日	2019年5月8日 (水)
理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他 (下記のとおり) 四国銀行のATMで振込みをし、ご利用明細票のみで領収書が無い為
上記のとおり支払いましたので証明願います。 会 派 名 日本共産党高知市議団 代表者氏名 下本 文雄 様 2019年5月8日	
依頼者氏名 浜口 佳寿子 	
上記のとおり支払ったことを証明します。 2019年5月8日	
会 派 名 日本共産党高知市議団 代表者氏名 下本 文雄 	

〈四銀〉キャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。

なだいまのお取引の明細は下記のとおりでございます。ご確認ください。

四国銀行

お取引日	取扱店番	01-05-08 0104 0001 4167																		
銀行番号	支店番号	口座番号																		
取引区分	お取引金額	お支払 ¥146,000																		
お取引後の残高																				
お支払可能残高																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>5000円</td> <td>2000円</td> <td>1000円</td> <td>500円</td> <td>100円</td> <td>50円</td> </tr> <tr> <td>10円</td> <td>5円</td> <td>1円</td> <td>10銭</td> <td>5銭</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6">¥648</td> </tr> </table>			5000円	2000円	1000円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	10銭	5銭		¥648					
5000円	2000円	1000円	500円	100円	50円															
10円	5円	1円	10銭	5銭																
¥648																				
お受取人 三菱UFJ銀行 新宿通支店 普通0006815 カ) シチタイケンキユウシャ 様																				
ご依頼人 ニホンキョウサントウ コウチシキ*タン 5メイ ブン 様 088-823-9404																				
		09:48																		

※裏面の「ご案内」をご覧ください。

領 収 証

日本共産党 高知市議団 様

¥ 28,000 —

但、第47回市町村議会議員研修会 in 東京(2019年5月20日・21日)受講料として 上記正に領収いたしました。
 (受講者様ご氏名：浜口 佳寿子 様)

2019年 5月 8日

株式会社自治体研究社

代表取締役 長平 弘

〒162-8512

東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル 4階

電話番号 03-3235-5941



(株)自治体研究社・第47回議員研修会係

FAX 03-3235-5933

第47回市町村議会議員研修会 in 東京 参加申込み

FAX 済み 浜口

お世話になります。

すでに2名がFAXにて申込みしておりますが、以下の通り、もう3名（合計5名）の参加を申し込みますので、よろしくお願ひします。

受講料は5名分をまとめて、振り込みます。よろしくお願ひします。

2019年5月7日

自治体名：高知県高知市 代表者：浜口佳寿子（携帯：[REDACTED]

電話：088-823-9404

FAX：088-823-9558

領収証宛名：日本共産党高知市議団

但書きに、5名の氏名を記載（又は、5枚に分けても可）

送付先：〒780-8571 高知市本町5-1-45-6F 日本共産党高知市議団

	氏名(フリガナ)	期目	会員○	受講料	選科の希望	申込み状況
代表	浜口 佳寿子 (ハマグチ カズコ)	2	○	¥28,000	A 民営化; 広域化	FAX 済
	秦 愛 (ハタ アイ)	5	○	¥28,000	B 地域経済	FAX 済
	細木 良 (ホソギ リョウ)	4	×	¥30,000	A 民営化; 広域化	未
	下本 文雄 (シモモト フミオ)	6	×	¥30,000	B 地域経済	未
	島崎 保臣 (シマサキ ヤスオミ)	1	×	¥30,000	C 子育て	未

146,000 振込

2019年5月10日

浜口 佳寿子 様

高知 高知市 (受付番号 059)

FAX:088-823-9558

第47回市町村議会議員研修会 in 東京 ご入金確認書

この度は第47回市町村議会議員研修会 in 東京【2019年5月20日(月)・21日(火)】へお申し込みをいただきまして、ありがとうございます。

参加費(受講料)のお振り込みによるご入金を以下の通り確認いたしましたので、まずはご入金確認書をお送り申し上げます。

領収証は、研修会の約1週間前に、「参加票」とともに、郵便でお送りいたします。それよりも前の送付が必要な場合は、お手数ですがご連絡ください。

ご入金日：2019年5月8日(弊社に着金した日付で、お振り込みをされた日付とは異なる場合があります)**ご入金額：28000円**

内訳 受講料：28,000円

領収証のお宛名：日本共産党 高知市議団 様(お宛名に変更のある場合はご連絡ください。)

当日のご参加を心よりお待ちしております。

株式会社 自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階 TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933

メール info@jichiken.jp 議員研修会係 ()

2019年4月22日

浜口 佳寿子 様

FAX : 088-823-9558

第47回市町村議会議員研修会 in 東京 申込確認書 (お振り込みのご案内)

平素のご活躍に、心から敬意を表します。

この度は第47回市町村議会議員研修会【2019年5月20日(月)・21日(火)東京】へお申し込みをいただきまして、ありがとうございます。参加申込書を拝受いたしました。

早速ではございますが、以下の通り参加費のお支払いについてご案内をさせていただきます。ご確認のほど、よろしくお願い申し上げます。

1. 浜口 佳寿子様のご参加費は次の通りです。

受講料
28,000円

2. 参加費をお振り込みください。参加費のご入金順にお席を確保いたしますので、お申し込み後一週間をめぐり、お振り込みをお願いいたします。

振込先口座：三菱 UFJ 銀行 (金融機関コード 0005)

新宿 支店 (支店コード 050) 普通預金 No.0006815

名義 株式会社自治体研究社 研修会

お手数ではございますが、お振り込みの際に、名義人に個人名または団体名に加え、お振り込み人様を特定するため3桁の数字「059」(受付番号)をご入力ください。

↑こちらの数字が浜口 佳寿子様の受付番号です

(例：123ジチケの複数人まとめての場合は 123-125〇〇〇ギンダンのようにお願いいたします)

振込手数料は恐縮ですがお客様にてご負担願います。

お振り込みを確認し、1週間以内に申込書にご記載いただきましたファックスまたはメールアドレスに、「入金確認書」をお送りいたします。恐れ入りますが、週末・連休にかかる期間はその期間の対応ができませんので、さらにお時間をいただく場合がございます。

3. 領収書・参加票・会場案内について

- ・「領収書」「参加票」「会場案内」を会期の1週間前をめぐり郵送いたします。「参加票」を当日ご持参いただけますよう、お願い申し上げます。
- ・領収証は「参加費」としてお作りいたします。
- ・領収日は振込日でお作りしますが、特にご指定がある場合はご連絡ください。

4. 参加のお取り消し(キャンセル)について。

※お振り込みの前後にかかわらず、参加を取り消される場合はファックスまたはメールで必ずご連絡ください。5月13日以降はキャンセル料を申し受けます。

株式会社 自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階 TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933

メール info@jichiken.jp 第47回議員研修会係(事務局担当:)

お問い合わせ、ご連絡は極力ファックスまたは電子メールでお願い申し上げます。

第47回市町村議会 議員研修会 in 東京

2019年 5月20日(月)・21日(火) 駿河台記念館(中央大学)

参加申し込み

下の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXまたは郵送でお申し込みください。

- 定員 180名(2日間通し参加のみ) *ご送金いただいた順に受付完了とさせていただきます。
- 受講料 市区議会議員:30000円/同会員:28000円 (都道府県議会議員:ご参加歓迎いたします)
町村議会議員:20000円/同会員:18000円
議会事務局・一般:18000円/同会員:15000円 *キャンセル料=5月13日以降は10,000円を申し受けます。
※「会員」は自治体問題研究所の個人会員
- ご宿泊 お泊まりにつきましては、恐れ入りますがご自身でご手配ください。
- ご注意:2日目(5月21日)昼食について お弁当の用意はございません。館内にレストランあり、周辺に飲食店が多数あります。

受講のお申し込みの流れ

- ①下記の参加申込書に、必要事項をご記入ください。複数名でお申し込みの場合は、お手数でもコピーの上、別々にご記入ください。
 - ②参加申込書を、FAXまたは郵便でお送りください。ホームページからもお申し込みいただけます。
また、必要事項を電子メールにご記入いただいておりますお申し込みも承ります。
- 申込先 (株)自治体研究社・第47回議員研修会係 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F**
FAX 03-3235-5933 TEL 03-3235-5941 E-mail: info@jichiken.jp
 ホームページ: <http://www.jichiken.jp/>
- ③折り返し、1週間以内に「申込確認書(お振り込みのご案内)」をFAXまたは電子メールでお送りします。
「申込確認書(お振り込みのご案内)」を受け取られた後、参加費を下記の銀行口座にお振り込みください。
お振り込みの確認をもちまして正式な受付となります。恐れ入りますが振込手数料はお申し込み者様にてご負担ください。
*4月27日~5月6日の期間のお申し込みにつきましては5月7日以降の受付となります。

銀行口座 三菱UFJ銀行 新宿通 支店(支店番号050)

普通預金 No.0006815 名義「株式会社自治体研究社 研修会口」

*ご送金の際は、「申込確認書(お振り込みのご案内)」でお伝えします「受付番号」をお名前の前にご入力ください。

(例 個人の場合:123ジチタイタロウ 議員団等複数人まとめての場合:123.124〇〇〇ギンダン)

- ④お振り込みを確認し、入金確認書をFAXまたは電子メールでお送りします。研修会の約1週間前に領収証、参加票を郵送でお送りします。
- ⑤参加申込書を提出後にキャンセルをされる場合、お振り込みの前後にかかわらず、FAXまたは電子メールにてキャンセルの旨をご連絡ください。

第47回市町村議会議員研修会in東京 参加申込書 自治体研究社(FAX03-3235-5933)

フリガナ ハマクネ カスコ	自治体問題研究所の <input checked="" type="checkbox"/> 個人会員である <input type="checkbox"/> 個人会員ではない
氏名 浜口 佳寿子	受講料 28,000 円
領収証の宛名 日本共産党 高知市議会 浜口 佳寿子	選科の希望 <input checked="" type="checkbox"/> A(民営化・広域化) <input type="checkbox"/> B(地域経済) <input type="checkbox"/> C(子ども・子育て)
領収証の送付先 〒780-8571 高知市本町5-1-45-6F	今回の研修会で特に聞きたい点(簡潔にお書きください)
電話 088-823-9404 FAX 088-823-9558	
自治体名 高知 都道府県 高知 市区町村 (2) 期目	

会場へのアクセス

駿河台記念館(中央大学)

〒101-8324 東京都千代田区 神田駿河台3-11-5
TEL 03-3292-3111 / FAX 03-3219-6190

- JR中央・総武線 御茶ノ水駅下車、徒歩約3分
- 地下鉄 東京メトロ丸ノ内線 御茶ノ水駅下車、徒歩約6分
- 地下鉄 東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅下車(B1出口)、徒歩約3分



第47回市町村議会 議員研修会 in 東京

地方自治の潮流を見すえ、
展望をひらく政策立案にむけて
課題を整理

隅田川・水上バス 写真提供(公財)東京観光財団

2019年5月20日(月)・21日(火)

会場:駿河台記念館(中央大学)

〒101-8324 東京都千代田区神田駿河台3-11-5

TEL 03-3292-3111/FAX 03-3219-6190

1日目 全体会 13:00~16:50 (休憩・質疑含む)

講演
自治体再編の潮流とこれからの
自治体・まちづくり



中山 徹 奈良女子大学生活環境学部教授

地域が再編されようとしています。それはどのような方向に動きつつあるのか、なぜそのようなことが生じているのでしょうか。グローバル化時代、人口減少時代に市民の視点に立ち、市民生活を豊かにするためには、地域をどのように創り変える必要があるのでしょうか。これからの自治体のすがたを展望します。



都心空撮



神田古書店街

2日目 選科3コース 9:30~15:30 (休憩・質疑含む)

選科A・B・Cのいずれかをお選びいただけます。

選科A

どう向き合う、これからの
公共サービスの民営化・広域化



尾林 芳匡 八王子合同法律事務所弁護士
(水道・PFIなどアウトソーシング関連著作多数)

自治体の公共サービスの民営化・広域化は地域に何をもたらすのでしょうか。まずは、その手法と現況・これからの俯瞰します。水道事業や公立病院などの具体事例から現場で起きていることを学び、政策立案に活かせるように課題を整理します。そして、これからの公共サービスの民営化・広域化にどう向き合うか、どのような視点を持つべきかを共に考えましょう。

選科B

地域経済のいまと
地域産業政策のこれからを考える



鈴木 誠 愛知大学地域政策学部教授

いま地域経済(農林漁業・中小商工業・地域金融)になが起きているのか、地方都市の厳しい現状と動向、その背景を知り、これからの地域産業政策を展望します。また地域の資源を生かし経済循環できるまちづくりにむけて課題を整理し、それぞれの自治体でなにができるかを実践事例から学びましょう。

選科C

子ども・子育て支援新制度の動向と
幼保無償化への対応

中山 徹 奈良女子大学生活環境学部教授

「子ども・子育て支援新制度」の動向を学び、自治体が施策を実施するうえで、いま押さえておくべき課題を、子ども・子育て支援策の先進事例を紹介しながら整理します。喫緊の課題としては、2019年10月から国が実施予定の幼児教育・保育の無償化についても取り上げ、その自治体への影響や、各自治体で補完すべき点などを考えます。

JALパック

株式会社ジャルパック

eチケットお客さま控

航空引換証

2019年05月07日(火) 17:20 発行



こちらのバーコードをかざしてください

ハマグチ カズコ 様

★座席指定済みのお客さまは、本控をお持ちいただきタッチ&ゴーサービスをご利用ください。座席指定がまだのお客さまは、本控で空港にてチェックインとなります。

★保安検査場は、便出発15分前までに通過してください。

・記載の座席番号は本控発行時のものです。使用航空機の変更や指定座席の利用条件に合致しない場合、そのほかやむをえない理由により、予告なしに座席番号が変更・取消となる場合がございます。

・この「eチケットお客さま控」は旅程中の全便で有効です。ご旅行終了まで破棄せずお持ちください。

・JAL便名であってもコードシェア便をご利用の際は空港での手続きやサービスが異なります。

予約番号：
PUUFWK
確認番号：
6X111211

航空便

搭乗日	便名(クラス)	座席番号	出発空港(時刻)	到着空港(時刻)
2019年05月20日(月)	JAL0492便(普通席)	31A	高知空港(09:30)	羽田空港(10:45)
2019年05月21日(火)	JAL0499便(普通席)	30A	羽田空港(18:55)	高知空港(20:15)

ご搭乗までの流れ

JALタッチ&ゴーサービスをご利用のお客さま

事前に座席指定をお済ませください。

搭乗手続きは不要です。

空港についたら、保安検査場へ直行!

※おあずけになるお荷物がある場合は、保安検査場の前に手荷物カウンターへお越しください。



自動チェックイン機でお手続きされるお客さま

本控左上のバーコードを自動チェックイン機にかざしてお手続きください。

空港カウンターでお手続きされるお客さま

カウンターにてお手続き後、搭乗券をお受け取りください。

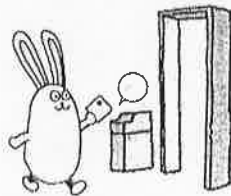
保安検査場へ

便出発15分前までに通過

■タッチ&ゴーサービスをご利用の場合または自動チェックイン機でお手続きの場合

本控左上のバーコードをタッチ!

■空港カウンターでお手続きされた場合
搭乗券のバーコードをタッチ!



搭乗口へ

便出発10分前まで

保安検査場と同じものをもう一度タッチ!



※上記時刻を過ぎますと、お乗りいただけない場合がございます。

① ご注意

- 弊社は、この控の紛失・不正使用などにより発生した賠償の責を負いかねます。あらかじめご了承ください。
- 本控表面記名人以外のご使用になれません。
- お客さまの運送契約は、国内運送約款に則ります。
- 運賃の適用条件、変更・払戻は、別に定める規則に則ります。

発行店舗名：えびす興産 太平洋トラベル
WJ3VF

領 収 証

日本共産党高知市議団様
下本文雄様

No. _____

金額			百	4	千	3	9	円	3	0	0
----	--	--	---	---	---	---	---	---	---	---	---

但し 5/20-21 東京研修会 受講料

2019年 6月18日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳
税抜
金額
消費税額等
(%)

高知県知事登録第3-73号
(有)えびす興産 太平洋トラベル
代表取締役 岡本直人
〒780-0074 高知県高知市南金田11-19-2F
TEL. 088-882-3353 FAX. 088-882-3376
E-MAIL : nicetrip3353@mail.bbexcite.jp



領 収 証

日本共産党 高知市議団 様

¥ 30,000 —

但、第47回市町村議会議員研修会 in 東京(2019年5月20日・21日)受講料として 上記正に領収いたしました。
(受講者様ご氏名：下本 文雄 様)

2019年 5月 8日

株式会社自治体研究社

代表取締役 長平 弘

〒162-8512

東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル 4階

電話番号 03-3235-5941



2019年5月10日

下本文雄様

高知 高知市 (受付番号 126)

FAX:088-823-9558

第47回市町村議会議員研修会 in 東京 ご入金確認書

この度は第47回市町村議会議員研修会 in 東京【2019年5月20日(月)・21日(火)】へお申し込みをいただきまして、ありがとうございます。

参加費(受講料)のお振り込みによるご入金を以下の通り確認いたしましたので、まずはご入金確認書をお送り申し上げます。

領収証は、研修会の約1週間前に、「参加票」とともに、郵便でお送りいたします。それよりも前の送付が必要な場合は、お手数ですがご連絡ください。

ご入金日：2019年5月8日

(弊社に着金した日付で、お振り込みをされた日付とは異なる場合があります)

ご入金額：30000円

内訳 受講料：30,000円

領収証のお宛名：日本共産党 高知市議団 様

(お宛名に変更のある場合はご連絡ください。)

当日のご参加を心よりお待ちしております。

株式会社 自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階 TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933

メール info@jichiken.jp 議員研修会係 

2019年5月7日

下本文雄様

FAX: 088-823-9558

第47回市町村議会議員研修会 in 東京 申込確認書 (お振り込みのご案内)

平素のご活躍に、心から敬意を表します。

この度は第47回市町村議会議員研修会【2019年5月20日(月)・21日(火)東京】へお申し込みをいただきまして、ありがとうございます。参加申込書拝受いたしました。

早速ではございますが、以下の通り参加費のお支払いについてご案内をさせていただきます。ご確認のほど、よろしくお願い申し上げます。

1. 下本文雄様の参加費は次の通りです。

受講料
30,000円

2. 参加費をお振り込みください。参加費のご入金順にお席を確保いたしますので、お申し込み後一週間をめぐり、お振り込みをお願いいたします。

振込先口座：三菱UFJ銀行(金融機関コード0005)

新宿通 支店(支店コード050) 普通預金 No.0006815

名義 株式会社自治体研究社 研修会

お手数ではございますが、お振り込みの際に、名義人に個人名または団体名に加え、お振り込み人様を特定するため3桁の数字「126」(受付番号)をご入力ください。

↑こちらの数字が下本文雄様の受付番号です

(例: 123ジチタイロウ 複数人まとめた場合は 123-125〇〇〇キ イダグン のようにお願いいたします)

振込手数料は恐縮ですがお客様にてご負担願います。

お振り込みを確認し、1週間以内に申込書にご記載いただきましたファックスまたはメールアドレスに、「入金確認書」をお送りいたします。恐れ入りますが、週末・連休にかかる期間はその期間の対応ができませんので、さらにお時間をいただく場合がございます。

3. 領収書・参加票・会場案内について

・「領収書」「参加票」「会場案内」を会期の1週間前をめぐり郵送いたします。「参加票」を当日ご持参いただけますよう、お願い申し上げます。

・領収証は「参加費」としてお作りいたします。

・領収日は振込日でお作りしますが、特にご指定がある場合はご連絡ください。

4. 参加のお取り消し(キャンセル)について。

※お振り込みの前後にかかわらず、参加を取り消される場合はファックスまたはメールで必ずご連絡ください。5月13日以降はキャンセル料を申し受けます。

株式会社 自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階 TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933

メール info@jichiken.jp 第47回議員研修会係(事務局担当)

お問い合わせ、ご連絡は極力ファックスまたは電子メールでお願い申し上げます。

領 収 証

日本共産党 高知市議団
細木 良 様

No. _____

金 額			百	千	円
			¥	3 9	3 0 0

但し 4/30~21 入込済東京分屋

2019年 6月 18日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

高知県知事登録第3-73号
 (有)えびす興産 太平洋トラベル
 代表取締役 岡本直人
 〒780-0074 高知県高知市南金田11-19-2F
 TEL. 088-882-3353 FAX. 088-882-3376
 E-MAIL : nicetrip3353@mail.bbexcite.jp



領 収 証

日本共産党 高知市議団 様

¥ 30,000 —

但、第47回市町村議会議員研修会 in 東京(2019年5月20日・21日)受講料として 上記正に領収いたしました。
(受講者様ご氏名：細木 良 様)

2019年 5月 8日

株式会社自治体研究社

代表取締役 長平 弘

〒162-8512

東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル 4階

電話番号 03-3235-5941



2019年5月10日

細木 良 様

高知 高知市 (受付番号 125)

FAX:088-823-9558

第 47 回市町村議会議員研修会 in 東京 ご入金確認書

この度は第 47 回市町村議会議員研修会 in 東京【2019 年 5 月 20 日 (月)・21 日 (火)】へお申し込みをいただきまして、ありがとうございます。

参加費 (受講料) のお振り込みによるご入金を以下の通り確認いたしましたので、まずはご入金確認書をお送り申し上げます。

領収証は、研修会の約 1 週間前に、「参加票」とともに、郵便でお送りいたします。それよりも前の送付が必要な場合は、お手数ですがご連絡ください。

ご入金日 : 2019 年 5 月 8 日(弊社に着金した日付で、お振り込みをされた日付とは異なる場合があります)**ご入金額 : 30000 円**

内訳 受講料 : 30,000 円

領収証のお宛名 : 日本共産党 高知市議団 様(お宛名に変更のある場合はご連絡ください。)

当日のご参加を心よりお待ちしております。

株式会社 自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル 4 階 TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933

メール info@jichiken.jp 議員研修会係 ()

2019年5月7日

細木 良 様

FAX : 088-823-9558

第47回市町村議会議員研修会 in 東京 申込確認書（お振り込みのご案内）

平素のご活躍に、心から敬意を表します。

この度は第47回市町村議会議員研修会【2019年5月20日（月）・21日（火）東京】へお申し込みをいただきまして、ありがとうございます。参加申込書を拝受いたしました。

早速ではございますが、以下の通り参加費のお支払いについてご案内をさせていただきます。ご確認のほど、よろしくお願い申し上げます。

1. 細木 良様の参加費は次の通りです。

受講料
30,000 円

2. 参加費をお振り込みください。参加費のご入金順にお席を確保いたしますので、お申し込み後一週間をめぐり、お振り込みをお願いいたします。

振込先口座：三菱 UFJ 銀行（金融機関コード 0005）

新宿通 支店（支店コード 050） 普通預金 No.0006815

名義 株式会社自治体研究社 研修会

お手数ではございますが、お振り込みの際に、名義人に個人名または団体名に加え、お振り込み人様を特定するため3桁の数字「125」（受付番号）をご入力ください。

↑こちらの数字が細木 良様の受付番号です

（例：123ジチイノウ 複数人まとめた場合は 123-125〇〇〇ギンダソ のようにお願いいたします）

振込手数料は恐縮ですがお客様にてご負担願います。

お振り込みを確認し、1週間以内に申込書にご記載いただきましたファックスまたはメールアドレスに、「入金確認書」をお送りいたします。恐れ入りますが、週末・連休にかかる期間はその期間の対応ができませんので、さらにお時間をいただく場合がございます。

3. 領収書・参加票・会場案内について

・「領収書」「参加票」「会場案内」を会期の1週間前をめぐり郵送いたします。「参加票」を当日ご持参いただけますよう、お願い申し上げます。

・領収証は「参加費」としてお作りいたします。

・領収日は振込日でお作りしますが、特にご指定がある場合はご連絡ください。

4. 参加のお取り消し（キャンセル）について。

※お振り込みの前後にかかわらず、参加を取り消される場合はファックスまたはメールで必ずご連絡ください。5月13日以降はキャンセル料を申し受けます。

株式会社 自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル 4 階 TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933

メール info@jichiken.jp 第47回議員研修会係（事務局担当：[REDACTED]

お問い合わせ、ご連絡は極力ファックスまたは電子メールでお願い申し上げます。

領 収 証

日本共産党高知市議団 様

No. _____

金額			百	千	円	

但し 5/20~21 2/12 東京 大会 等

2019年 6月 18日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

高知県知事登録第3-73号
 (有)えびす興産 太平洋トラベル
 代表取締役 岡本直人
 〒780-0074 高知県高知市南金田111-19-2F
 TEL. 088-882-3353 FAX. 088-882-3376
 E-MAIL : nicetrip3353@mail.bbexcite.jp



領 収 証

日本共産党 高知市議団 様

¥ 28,000 —

但、第47回市町村議会議員研修会 in 東京(2019年5月20日・21日)受講料として 上記正に領収いたしました。
(受講者様ご氏名：秦 愛 様)

2019年 5月 8日

株式会社自治体研究社

代表取締役 長平 弘

〒162-8512

東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル 4階

電話番号 03-3235-5941



2019年5月10日

秦 愛 様

高知 高知市 (受付番号 118)

FAX:088-823-9558

第 47 回市町村議会議員研修会 in 東京 ご入金確認書

この度は第 47 回市町村議会議員研修会 in 東京【2019 年 5 月 20 日 (月)・21 日 (火)】へお申し込みをいただきまして、ありがとうございます。

参加費(受講料)のお振り込みによるご入金を以下の通り確認いたしましたので、まずはご入金確認書をお送り申し上げます。

領収証は、研修会の約 1 週間前に、「参加票」とともに、郵便でお送りいたします。それよりも前の送付が必要な場合は、お手数ですがご連絡ください。

ご入金日：2019 年 5 月 8 日(弊社に着金した日付で、お振り込みをされた日付とは異なる場合があります)**ご入金額：28000 円**

内訳 受講料：28,000 円

領収証のお宛名：日本共産党 高知市議団 様(お宛名に変更のある場合はご連絡ください。)

当日のご参加を心よりお待ちしております。

株式会社 自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル 4 階 TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933

メール info@jichiken.jp 議員研修会係 

2019年5月7日

秦 愛 様

FAX : 088-823-9558

第 47 回市町村議会議員研修会 in 東京 申込確認書 (お振り込みのご案内)

平素のご活躍に、心から敬意を表します。

この度は第 47 回市町村議会議員研修会【2019 年 5 月 20 日 (月)・21 日 (火) 東京】へお申し込みをいただきまして、ありがとうございます。参加申込書を押受いたしました。

早速ではございますが、以下の通り参加費のお支払いについてご案内をさせていただきます。ご確認のほど、よろしくお願い申し上げます。

1. 秦 愛様の参加費は次の通りです。

受講料
28,000 円

2. 参加費をお振り込みください。参加費のご入金順にお席を確保いたしますので、お申し込み後一週間をめぐり、お振り込みをお願いいたします。

振込先口座：三菱 UFJ 銀行 (金融機関コード 0005)

新宿通 支店 (支店コード 050) 普通預金 No.0006815

名義 株式会社自治体研究社 研修会

お手数ではございますが、お振り込みの際に、名義人に個人名または団体名に加え、お振り込み人様を特定するため 3 桁の数字「118」(受付番号) をご入力ください。

↑こちらの数字が秦 愛様の受付番号です

(例：123 ジェイアイ 複数人まとめた場合は 123-125〇〇〇ギンダシ のようにお願いいたします)

振込手数料は恐縮ですがお客様にてご負担願います。

お振り込みを確認し、1 週間以内に申込書にご記載いただきましたファックスまたはメールアドレスに、「入金確認書」をお送りいたします。恐れ入りますが、週末・連休にかかる期間はその期間の対応ができませんので、さらにお時間をいただく場合がございます。

3. 領収書・参加票・会場案内について

・「領収書」「参加票」「会場案内」を会期の 1 週間前をめぐり郵送いたします。「参加票」を当日ご持参いただけますよう、お願い申し上げます。

・領収証は「参加費」としてお作りいたします。

・領収日は振込日でお作りしますが、特にご指定がある場合はご連絡ください。

4. 参加のお取り消し (キャンセル) について。

※お振り込みの前後にかかわらず、参加を取り消される場合はファックスまたはメールで必ずご連絡ください。5 月 13 日以降はキャンセル料を申し受けます。

株式会社 自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル 4 階 TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933

メール info@jichiken.jp 第 47 回議員研修会係 (事務局担当)

お問い合わせ、ご連絡は極力ファックスまたは電子メールでお願い申し上げます。

第47回市町村議会 議員研修会 in 東京

2019年 5月20日(月)・21日(火) 駿河台記念館(中央大学)

参加申し込み

下の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXまたは郵送でお申し込みください。

- 定員 180名(2日間通し参加のみ) *ご送金いただいた順に受付完了とさせていただきます。
- 受講料 市区議会議員:30000円/同会員:28000円 (都道府県議会議員:ご参加歓迎いたします)
町村議会議員:20000円/同会員:18000円
議会事務局・一般:18000円/同会員:15000円 *キャンセル料=5月13日以降は10,000円を申し受けます。
※「会員」は自治体問題研究所の個人会員
- ご宿泊 お泊まりにつきましては、恐れ入りますがご自身でご手配ください。
- ご注意:2日目(5月21日)昼食について お弁当の用意はございません。館内にレストランあり、周辺に飲食店が多数あります。

受講のお申し込みの流れ

- ①下記の参加申込書に、必要事項をご記入ください。複数名でお申し込みの場合は、お手数でもコピーの上、別々にご記入ください。
- ②参加申込書を、FAXまたは郵便でお送りください。ホームページからもお申し込みいただけます。
また、必要事項を電子メールにご記入いただいておりますお申し込みも承ります。
申込先 (株)自治体研究社・第47回議員研修会係 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F
FAX 03-3235-5933 TEL 03-3235-5941 E-mail: info@jichiken.jp
ホームページ: <http://www.jichiken.jp/>
- ③折り返し、1週間以内に「申込確認書(お振り込みのご案内)」をFAXまたは電子メールでお送りします。
「申込確認書(お振り込みのご案内)」を受け取られた後、参加費を下記の銀行口座にお振り込みください。
お振り込みの確認をもちまして正式な受付となります。恐れ入りますが振込手数料はお申し込み者様にてご負担ください。
*4月27日~5月6日の期間のお申し込みにつきましては5月7日以降の受付となります。
- 銀行口座 三菱UFJ銀行 新宿通 支店(支店番号050)
普通預金 No.0006815 名義「株式会社自治体研究社 研修会口」
*ご送金の際は、「申込確認書(お振り込みのご案内)」でお伝えします「受付番号」をお名前の前にご入力ください。
(例 個人の場合:123ジチタイタロウ 議員団等複数人まとめた場合:123.124〇〇〇ギインダン)
- ④お振り込みを確認し、入金確認書をFAXまたは電子メールでお送りします。研修会の約1週間前に領収証、参加票を郵送でお送りします。
- ⑤参加申込書を提出後にキャンセルをされる場合、お振り込みの前後にかかわらず、FAXまたは電子メールにてキャンセルの旨をご連絡ください。

第47回市町村議会議員研修会in東京 参加申込書 自治体研究社(FAX03-3235-5933)

フリガナ 117 子 愛	自治体問題研究所の <input checked="" type="checkbox"/> 個人会員である <input type="checkbox"/> 個人会員ではない
氏名 秦 愛	受講料 28,000 円
領収証の宛名 日本共産党市議会	選料の希望 <input type="checkbox"/> A(民営化・広域化) <input checked="" type="checkbox"/> B(地域経済) <input type="checkbox"/> C(子ども・子育て)
領収証の送付先 〒780-0983 高知市中央2-94-18 サルビアビル10号 *議会事務局などへお送りする場合は、〇〇議会事務局気付などとお書きください。	今回の研修会で特に聞きたい点(簡潔にお書きください)
電話 FAX	
自治体名 高知 都道府県 高知 市区町村 (5)期目	

会場へのアクセス

駿河台記念館(中央大学)

〒101-8324 東京都千代田区神田駿河台3-11-5
TEL 03-3292-3111/FAX 03-3219-6190

- JR中央・総武線 御茶ノ水駅下車、徒歩約3分
- 地下鉄 東京メトロ丸ノ内線 御茶ノ水駅下車、徒歩約6分
- 地下鉄 東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅下車(B1出口)、徒歩約3分



第47回市町村議会 議員研修会 in 東京

地方自治の潮流を見すえ、
展望をひらく政策立案にむけて
課題を整理

隅田川・水上バス 写真提供(公財)東京観光財団

2019年5月20日(月)・21日(火)

会場:駿河台記念館(中央大学)

〒101-8324 東京都千代田区神田駿河台3-11-5
TEL 03-3292-3111/FAX 03-3219-6190

1 日 全体会 13:00~16:50 (休憩・質疑含む)

講演
自治体再編の潮流とこれからの
自治体・まちづくり

中山 徹 奈良女子大学生活環境学部教授

地域が再編されようとしています。それはどのような方向に動きつつあるのか、なぜそのようなことが生じているのでしょうか。グローバリゼーション時代、人口減少時代に市民の視点に立ち、市民生活を豊かにするためには、地域をどのように創り変える必要があるのでしょうか。これからの自治体のすがたを展望します。



2 日 選科3コース 9:30~15:30 (休憩・質疑含む)
選科A・B・Cのいずれかをお選びいただけます。

選科A ●
どう向き合う、これからの
公共サービスの民営化・広域化

尾林 芳匡 八王子合同法律事務所弁護士
(水道・PFIなどアウトソーシング関連著作多数)

自治体の公共サービスの民営化・広域化は地域に何をもたらすのでしょうか。まずは、その手法と現況・これからの俯瞰します。水道事業や公立病院などの具体事例から現場で起きていることを学び、政策立案に活かせるように課題を整理します。そして、これからの公共サービスの民営化・広域化にどう向き合うか、どのような視点を持つべきかを共に考えましょう。



選科B ●
地域経済のいまと
地域産業政策のこれからを考える

鈴木 誠 慶知大学地域政策学部教授

いま地域経済(農林漁業・中小商工業・地域金融)にながら起きているのか、地方都市の厳しい現状と動向、その背景を知り、これからの地域産業政策を展望します。また地域の資源を生かし経済循環できるまちづくりにむけて課題を整理し、それぞれの自治体でなにができるかを実践事例から学びましょう。



選科C ●
子ども・子育て支援新制度の動向と
幼保無償化への対応

中山 徹 奈良女子大学生活環境学部教授

「子ども・子育て支援新制度」の動向を学び、自治体が施策を実施するうえで、いま押さえておくべき課題を、子ども・子育て支援策の先進事例を紹介しながら整理します。喫緊の課題としては、2019年10月から国が実施予定の幼児教育・保育の無償化についても取り上げ、その自治体への影響や、各自自治



都心空撮



神田古書店街

領 収 証

日本共産党 高知市議団
島崎 保臣 様

No. _____

金 額			百	千	円
	¥	3	9	3	0 0

但し 5/20の 又次行東京大会にて

2019年 6 月 18 日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

高知県知事登録第3-73号
 (有)えびす興産 太平洋トラベル
 代表取締役 岡本直人
 〒780-0074 高知県高知市南金田1-19-2F
 TEL. 088-882-3353 FAX. 088-882-3376
 E-MAIL : nicetrip3353@mail.bbexcite.jp



領 収 証

日本共産党 高知市議団 様

¥ 30,000 —

但、第47回市町村議会議員研修会 in 東京(2019年5月20日・21日)受講料として 上記正に領収いたしました。
(受講者様ご氏名：島崎 保臣 様)

2019年 5月 8日

株式会社自治体研究社

代表取締役 長平 弘

〒162-8512

東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル 4階

電話番号 03-3235-5941



2019年5月10日

島崎 保臣 様

高知 高知市 (受付番号 127)

FAX:088-823-9558

第 47 回市町村議会議員研修会 in 東京 ご入金確認書

この度は第 47 回市町村議会議員研修会 in 東京【2019 年 5 月 20 日（月）・21 日（火）】へお申し込みをいただきまして、ありがとうございます。

参加費（受講料）のお振り込みによるご入金を以下の通り確認いたしましたので、まずはご入金確認書をお送り申し上げます。

領収証は、研修会の約 1 週間前に、「参加票」とともに、郵便でお送りいたします。それよりも前の送付が必要な場合は、お手数ですがご連絡ください。

ご入金日：2019 年 5 月 8 日（弊社に着金した日付で、お振り込みをされた日付とは異なる場合があります）**ご入金額：30000 円**

内訳 受講料：30,000 円

領収証のお宛名：日本共産党 高知市議団 様（お宛名に変更のある場合はご連絡ください。）

当日のご参加を心よりお待ちしております。

株式会社 自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル 4 階 TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933

メール info@jichiken.jp 議員研修会係 ()

2019年5月7日

島崎 保臣 様

FAX : 088-823-9558

第47回市町村議会議員研修会 in 東京 申込確認書（お振り込みのご案内）

平素のご活躍に、心から敬意を表します。

この度は第47回市町村議会議員研修会【2019年5月20日（月）・21日（火）東京】へお申し込みをいただきまして、ありがとうございます。参加申込書を拝受いたしました。

早速ではございますが、以下の通り参加費のお支払いについてご案内をさせていただきます。ご確認のほど、よろしくお願い申し上げます。

1. 島崎 保臣様の参加費は次の通りです。

受講料
30,000 円

2. 参加費をお振り込みください。参加費のご入金順にお席を確保いたしますので、お申し込み後一週間をめぐり、お振り込みをお願いいたします。

振込先口座：三菱 UFJ 銀行（金融機関コード 0005）

新宿通 支店（支店コード 050） 普通預金 No.0006815

名義 株式会社自治体研究社 研修会

お手数ではございますが、お振り込みの際に、名義人に個人名または団体名に加え、お振り込み人様を特定するため3桁の数字「127」（受付番号）をご入力ください。

↑こちらの数字が島崎 保臣様の受付番号です

（例：123ジチイノウ 複数人まとめた場合は 123-125〇〇〇キイダソ のようにお願いいたします）

振込手数料は恐縮ですがお客様にてご負担願います。

お振り込みを確認し、1週間以内に申込書にご記載いただきましたファックスまたはメールアドレスに、「入金確認書」をお送りいたします。恐れ入りますが、週末・連休にかかる期間はその期間の対応ができませんので、さらにお時間をいただく場合がございます。

3. 領収書・参加票・会場案内について

・「領収書」「参加票」「会場案内」を会期の1週間前をめぐり郵送いたします。「参加票」を当日ご持参いただけますよう、お願い申し上げます。

・領収証は「参加費」としてお作りいたします。

・領収日は振込日でお作りしますが、特にご指定がある場合はご連絡ください。

4. 参加のお取り消し（キャンセル）について。

※お振り込みの前後にかかわらず、参加を取り消される場合はファックスまたはメールで必ずご連絡ください。5月13日以降はキャンセル料を申し受けます。

株式会社 自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル 4 階 TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933

メール info@jichiken.jp 第47回議員研修会係（事務局担当：[REDACTED]）

お問い合わせ、ご連絡は極力ファックスまたは電子メールでお願い申し上げます。

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	5月24日(金)～日()	
	支出先	保育研究所 等	
	目的・内容・結果等	<p>2019年5月24日(金)、全理連ビル(東京都渋谷区)で開催された「緊急地方議員セミナー2019.5」(主催：保育研究所)に出席し、「幼児教育・保育『無償化』と保育行政」について2つの講義と3つの報告を受け、今年10月から実施される幼児教育・保育の「無償化」に伴う法改正に潜む、保育のあり方を変え、質低下を招きかねない重大な問題に対して、保育の安全・質を確保するために必要な自治体の課題と、取り組みについて、情報収集ならびに意見交換を行なった。</p> <p>※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。</p>	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費	合計74,080円：参加費10,000円、旅費・交通費等64,080円(往復航空機58,580、交通費2,500(空港バス、羽田空港-代々木)×2)、日当3,000)	74,080
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数		4	枚
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

参考様式1 視察に係る旅費交通費（規則様式第8号別紙）

別紙

視察に係る旅費交通費

月日	区 間 宿 泊 先	交通手段 支払区分	計算式・積算基準等	金 額 (円)
5/24	高知駅前 ～高知龍馬空港	バス	回数券	① 670
〃	高知龍馬空港 ～羽田空港	JAL490 便	特割	29,290
〃	羽田空港国内線 ターミナル ～品川	京急空港線		② 410
〃	品川 ～代々木	JR 山手線		③ 170
〃	全理連ビル	参加費		10,000
〃	代々木 ～品川	JR 山手線		③ 170
〃	品川 ～羽田空港国内 線ターミナル	京急空港線		② 410
〃	羽田空港 ～高知龍馬空港	JAL499 便	特割	29,290
〃	高知龍馬空港 ～高知駅前	バス	回数券	① 670
	以下、空欄			
合 計				71,080円

※ 支出を伴わない移動（徒歩、相手方による送迎等）は記載不要。

規則様式第8号(第6条関係)

行政視察報告書

報告者氏名(視察代表者) 浜口 佳寿子



1 視察者氏名

浜口 佳寿子			

2 視察期間 2019年5月24日 ～ 年 月 日

3 視察先, 視察事項, 選定理由, 視察結果等

視 察 日 視 察 先	視 察 事 項 及 び 選 定 理 由	視 察 結 果 (参考となった事項, 考察)
5月24日(金) 東京都渋谷区代々木(全理連ビル)	緊急地方議員セミナー 2019.5「幼児教育・保育『無償化』と保育行政」出席 今年10月から実施される幼児教育・保育の「無償化」に伴う法改正に潜む、保育のあり方を変え、質低下を招きかねない重大な問題に対して、保育の安全・質を確保するための自治体の課題に関する情報を収集するため	別紙のとおり
月 日()		
月 日()		

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

※ 主要な関係資料の写しを添付してください。


規則様式第6号(第6条関係)

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金2,500円也
内 容	高知駅～高知龍馬空港 往復バス料金 (参考様式金額欄①) 羽田空港国内線ターミナル駅～品川駅 京急空港線往復料金 (参考様式金額欄②) 品川駅～代々木駅 JR 山手線往復料金 (参考様式金額欄③)
支 払 先	とさでん交通、京浜急行、JR 東日本
支 払 年 月 日	2019年5月24日 (金) ～ 月 日 ()
理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他 (下記のとおり) 参考様式1「視察にかかる旅費交通費」の①、②および③ [(①670+②410+③170) × 2] 合計 2,500円 ⇒乗車時に自動券売機で購入のため ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。


上記のとおり支払いましたので証明願います。

会 派 名 日本共産党
 代表者氏名 下本 文雄 様
 2019年 6 月 3 日

依頼者氏名 浜口 信子 

上記のとおり支払ったことを証明します。

2019年 6 月 3 日

会 派 名 日本共産党
 代表者氏名 下本 文雄 

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	※	0	0	1	9	0	※	8	通常払込 料金加入 者負担
	※			3	8	9	3	0	
加入者名	※	保育研究所							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円	
	※			1	0	0	0	0	
ご依頼人	※	高知市本町 5-1-45-6F 日本共産党高知市議団 浜口佳寿子 様							
料金備考		日 附 印 01-05-13 高知県庁内 郵便局 (64217) N94280001							

この受領証は、大切に保管してください。

2019年5月13日

領 収 証

日本共産党高知市議団

浜口佳寿子 様

¥10,000 —

但し 地方議員セミナー『幼児教育・保育「無償化」と保育行政』(2019年5月24日開催)参加費として

上記金額正に領収いたしました

保 育 研 究 所

〒162-0837

東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ

Tel. 03-6265-3173 Fax. 03-6265-3230

代表 村山祐



領収証

日本共産党高知市議団
張口佳莉子様

No. _____

金額		百	千	円
			29	290

但し 5/24 東京高知航空券代金

2019年 6月 18日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

高知県知事登録第3-73号
(有)えびす興産 太平洋トラベル
代表取締役 岡本直人
〒780-0074 高知県高知市南金田11-19-2F
TEL. 088-882-3353 FAX. 088-882-3376
E-MAIL : nicetrip3353@mail.bbexcite.jp

扱者印


領収証

日本共産党高知市議団
張口佳莉子様

No. _____

金額		百	千	円
			29	290

但し 5/24 高知東京航空券代金

2019年 6月 18日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

高知県知事登録第3-73号
(有)えびす興産 太平洋トラベル
代表取締役 岡本直人
〒780-0074 高知県高知市南金田11-19-2F
TEL. 088-882-3353 FAX. 088-882-3376
E-MAIL : nicetrip3353@mail.bbexcite.jp

扱者印


高知(日帰り)

旅 費 明 細 書

月 日	出発地	経 路	到着地	宿泊地	鉄 道 賃			航空賃	車 賃		日 当		食卓料	計												
					営業 換算	運賃	急 行料		計	船 賃	航空賃	定額			実費額	日 数	定額	夜 数	宿泊料 定額							
5 24	高知駅前 (6:15)	羽田空港	代々木 (9:49)		24.4	580	0	580					1,340												31,210	
	代々木 (17:21)	羽田空港	高知駅前 (20:50)		24.4	580	0	580							1	3,000										32,870
																										0
																										0
																										0
																										0
	支 度 料																									0
	旅行雑費				48.8	1,160	0	1,160					1,340		1	3,000										(支給額) 円 64,080

(注) 括弧内には、在勤地の出発(予定)時刻を記載すること。
 ※ 高知～高知龍馬空港間は空港連絡バス往復利用。

(別紙) 緊急地方議員セミナー「幼児教育・保育「無償化」と保育行政～住民の求める保育の実現、安全・質確保のために自治体ができること」出張報告

[目的]

2019年5月24日(金)、全理連ビル(東京都渋谷区代々木)で開催された「緊急地方議員セミナー」(主催:保育研究所)に出席し、「幼児教育・保育「無償化」と保育行政～住民の求める保育の実現、安全・質確保のために自治体ができること」に関する2つの講義と「無償化」の自治体保育行政への影響についての報告を受け、関係する資料・情報の収集を行なう。

[参考となった事項および考察]

講義1: 10時～11時30分

「保育制度の基本、近年の政策動向と「無償化」

(講師) 逆井直紀(保育研究所・常任理事)

講義2: 11時40分～12時40分

「子ども・子育て支援法改正法—概要、法的問題、自治体の課題など」

(講師) 田村和之(広島大学・名誉教授)

報告と討論: 13時40分～16時30分

「「無償化」の影響と自治体保育行政」

① 「認可外施設・ファミサポを「無償化」対象にする影響」

(報告者) 寺町東子(弁護士・社会福祉士・保育士)

② 「給食食材費の実費徴収化と保育・保育所経営への影響」

(報告者) 村山祐一(元帝京大学教授/保育研究所所長)

③ 「公立保育所等の民営化・統廃合にどう対応するか」

(報告者) 杉山隆一(大阪保育研究所)

④ 討論

講義1、2では、2015年に始まった保育新制度について、制度開始から現在までの変遷と現在の課題、そして10月から始まる「無償化」に伴う問題などについて様々な観点から報告がされた。

社会問題化した待機児童解消などを名目に始まった新制度は、実施主体が市町村の、「子育てのための施設等利用給付(保育給付)」と「地域子ども・子育て支援事業」の二本立てであったが、2016年度からは新たに国が主体で、保育士の配置が認可施設の半分でよい「企業主導型保育事業等」が始まった。そして、今年10月からの幼児教育・保育無償化のため、5月10日に国会で「子ども・子育て支援法等の一部改正法」が可決、成立したが、改正法のどこにも「無償化」の文字はなく、実施内容などその中身は政府が政省令で決めることになっており、時の内閣の都合で見直すことができるものであることが、まず指摘された。

「無償化」と言いながら、対象は3～5歳児と0～2歳児の非課税世帯に限られ、保育料の高い0～2歳児は限定的である。しかも、認可保育所への入所がかなわず、認可外施設等を利用した場合は、定額補助の対象になるだけで「無償」にはならない。しかし、「無償化」に乗じて、これまで新制度に入っていない幼稚園や認可外保育施設が公費の給付対象に加わ

ることが、今回の改正の最大のポイントであると強調された。

新制度による保育「給付」がされる認可施設に対しては、市町村が条例で定めた質と運営に関する両方の基準の達成が求められているが、新たに利用「補助」の対象になる認可外施設等は、内閣府が定める指導監督基準による質に関する基準を満たすことを求めているが、この基準自体が、保育士資格者は認可保育所基準の1/3などと低い上に、市町村が確認するための運営に関わる基準について、内閣府は「規定等は設けない予定」と明記されており、劣悪な認可外施設等を排除するため、市町村が積極的な役割を果そうとしても、大変難しい仕組みになっている。しかも、質の担保となる指導基準を満たしていない認可外施設でも「利用給付」の対象とする5年間の経過措置が設定されているが、これらの施設の多くは、事故が起きた時に補償金が支払われる日本スポーツ振興センターの災害救済制度には加入できず、安全性の面でも大きく異なる施設である。認可施設の基準は現在でもOECD加盟国の中で断トツに劣悪な基準で、子どもの成長を保証し、安全を守るには十分とは言えるものではない。無償化に乗じて、認可施設とは質も運用も全く異なる認可外施設に公費を投入、活用し、表面的には待機児童が解消されたとしても、異常に低い保育の質や運用が追認されることで、自治体の公的責任が後退させられることも危惧され、無償化に際して、市町村には保育の質などを維持する責任が問われることになる。

また「無償化」と併せて、これまで食育は保育の一環として保育料に含まれていた給食副食費を実費徴収することから、「無償化」と言い難く、保育現場にも保護者にも新たな混乱と負担をもたらす、重大な変更がされる。また、無償化に財源が注ぎ込まれ、喫緊の待機児童解消や保育士の処遇改善の施策が後回しにされることが危惧される。

3人の報告では、認可外施設やファミサポで、実際に起こった事故の事例をあげながら、認可外施設等の死亡事故は認可施設の26倍にも上る実態を告発。最低限子ども達の命は守られねばならないと力説され、そのために自治体による施設の監査体制を強化することが、質の向上に大きな効果があると事例を挙げて報告がされた。また、自治体が保育士配置基準を高めることが、事故防止にも、保育士の処遇改善にも、大きな効果があり、結果として保育士不足の解消にもつながると強調され、国任せにしない自治体の取組みが必要である。

保育所で本来保育の一環として保育料の中で徴収されていた副食材料費を、新たに実費徴収することについては、滞納者への対応も含めて保育現場の事務負担の増加や、多子世帯の経済的負担増による混乱、何より保育指針に明記された食育の形骸化など、さまざまな問題が指摘され、利用者や現場の立場に立った自治体の対応を急がねばならない。また、公立施設は無償化の財源は全額市町村が負担せねばならない。それが保護者が望む公立園の整備による待機児童解消を停滞させ、さらなる民間委託や民営化推進による保育の営利企業化が進む危険性について報告が行われた。

今回の研修では、国が進める幼児教育・保育の「無償化」は良いことのように言われているが、その財源は低所得者ほど負担が大きい消費税であること、保育現場や保護者、そして子ども達にとってさまざまな重大な影響をもたらし、手放しで歓迎できないものであることを学んだ。保育の基準緩和や食材費の実費徴収など、自治体として子どもたちの命や成長・発達を保証するために、本市でも安心安全な保育を担保するきめ細かな体制・仕組みづくりを急がねばならないと思った。

幼児教育・保育「無償化」と保育行政

住民の求める保育の実現、安全・質確保のために自治体ができること

2019年10月から実施される幼児教育・保育の「無償化」に向けて、市町村は準備に追われています。本来は歓迎されるべき「無償化」ですが、今回の法改正には、これまでの保育のあり方を変え、質低下を招きかねない重大な問題が潜んでいます。例えば、当面5年間はどうな認可外施設でも「無償化」の対象になり得るのですが、そこに歯止めをかけるには、市町村が特別に条例を定めることが必要です。保育の安全・質の確保など住民の願いを実現するために、各自治体にてできることを考えます。

日程 **2019年5月24日(金)** 10時00分～16時30分

場所 **全理連ビル9階会議室** 東京都渋谷区代々木1-36-4 (全国理容生活衛生同業組合連合会ビル)
● JR 山手線・総武線・都営地下鉄大江戸線「代々木駅」北口駅すぐ前

10:00～11:30	講義1 子ども・子育て支援新制度の基本と「無償化」 「無償化」を正確に理解するには、子ども・子育て支援新制度の概要を知る必要があります。複雑な仕組みを、ポイントを絞って整理します。 逆井直紀 (保育研究所常務理事)
11:40～12:40	講義2 幼児教育・保育「無償化」法の概要と自治体の課題 「無償化」のための子ども・子育て支援法改正案を、法学の立場から解説します。 田村和之 (広島大学名誉教授)
13:40～16:30 (途中休憩あり)	報告と討論 「無償化」の影響と自治体保育行政 ① 認可外施設・ファミサポを「無償化」対象にする影響 保育の安全・質確保のための自治体の役割 寺町東子 (弁護士) ② 給食食材費の実費徴収化と保育・保育所経営への影響 保育料は無償化するにもかかわらず、保育所では新たな副食材費徴収が発生することの意味と課題 村山祐一 (元帝京大学教授/保育研究所所長) ③ 公立保育所等の民営化・統廃合にどう対応するか 公立施設の無償化財源が、全額市町村負担になることの意味と課題 杉山隆一 (大阪保育研究所) ④ 討論

参加費 10,000円

昼食 1,300円 (希望者のみ)

定員 150名

主催 **保育研究所** 〒162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ
TEL03-6265-3173

受付状況をご確認下さい。 <https://hoikukenkyuusho.blogspot.jp/>



【 地方議員セミナー2019.5 参加申込記入欄 】

参加者氏名 フリガナ ハマケチ カズコ 後口 佳寿子 2019年5月7日

振込票・参加証の送付先
〒780-8571
高知市本町5-1-45-6F 日本共産党 高知市議団

TEL 088-823-9404 FAX 088-823-9558 ※ 弁当を注文される方は を

- ① 受付状況をご確認の上、上欄に必要事項を記入し、FAX送信をお願いいたします。
- ② 受信後、振込票を郵送いたしますので、郵便局より10日以内にお振込をお願いいたします。
- ③ 入金確認次第、参加証・領収証(参加費・弁当代を各々作成)を郵送いたします。参加証を当日ご持参下さい。

FAX 03-6265-3230

様式第7号 (第6条関係)

活動内容報告書兼
 政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	2018年度総会～2019年度総会		
	支出先	全国生活保護裁判連絡会		
	目的・内容・結果等	生活保護受給者及び生活保護を受けようとしている人達の権利の実現のために活動している弁護士、学者及びケースワーカー等により組織された団体で、生活保護や社会保障に関わる裁判を通じ、権利支援や権利擁護の諸活動を行っている。入会することで「生保裁判連ニュース」の購読と生活保護に関する情報交換、生保裁判連研修会(総会)に参加することができる。		
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)	
	調査研究費			
	研修費	2018年度(2018年度総会～2019年度総会)会費 会費2,000円+振込手数料150円	2,150	
	要請・陳情活動費			
	会議費			
	資料作成費			
	資料購入費			
	広報広聴費			
	人件費			
	事務諸費			
			合計	2,150
			領収証書及び支払証明書添付枚数 1 枚	
備考				

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

2017年4月20日

規則様式第6号(第6条関係)

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金2,150円也
内 容	2018年度総会～2019年度総会会費
支 払 先	全国生活保護裁判連絡会
支 払 年 月 日	2019年6月28日(金)
理 由	<p><input type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。</p> <p><input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他(下記のとおり)</p> <p>郵便局利用明細書のため。</p> <p>支払額：計2,150円(会費2,000円 払込手数料150円)</p> <p>※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。</p>

上記のとおり支払いましたので証明願います。

会 派 名 日本共産党高知市議団

代表者氏名 下本 文雄 様

2019年6月28日

依頼者氏名 下元 博司



上記のとおり支払ったことを証明します。

2019年6月28日

会 派 名 日本共産党高知市議団

代表者氏名 下本 文雄



ご利用明細票

お取扱目	店番	取扱番号																	
01-06-28	64217	A93140005																	
取扱店	コウチケンチョウナイ																		
払込口座	01000-6	21939																	
払込金額	*2,000	料金 *150																	
<table border="1"> <tr> <td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td> </tr> <tr> <td>2</td><td>1</td><td>9</td><td>3</td><td>9</td> <td>生保数刊速</td> </tr> <tr> <td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td> <td>2000</td> </tr> </table>		0	1	0	0	0	0	2	1	9	3	9	生保数刊速	2	0	0	0	2000	振替受付票
0	1	0	0	0	0														
2	1	9	3	9	生保数刊速														
2	0	0	0	2000															
入金者 振替人		払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)																	
人金額	*2,150																		
おつり	*0																		
“あんしん” & “べんり” な スマホ決済アプリ ゆうちょ Pay																			

印紙税申告納
付につき勘町
税務署承認済

2019年5月

全国生活保護裁判連絡会

会 員 各 位

〒604-0883

京都市中京区間之町通夷川上る

楠町601番地 楠町ビル3階

つくし法律事務所

Tel075-241-2244/Fax075-241-1661

全国生活保護裁判連絡会

事務局長 竹下 義樹

拝啓

時下ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は生保裁判連の活動にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、生保裁判連は10月21日に第24回総会を三重県津市で開催し、盛会のうちに終了することができました。当会では一年を総会当日から次回総会前日までと定めており、総会終了後に年会費をお納めいただくようになっております。貴殿の今期2018年度分（2018年10月21日～2019年総会前日）の会費（1口2000円）と、同封の郵便振替の用紙を利用してお納めくださるようお願い致します。（未納分もあわせて請求致しておりますが、ご不明な点がございましたらご連絡いただけましたら幸いです）

また、銀行からの振込をご希望の方は、下記のゆうちょ銀行口座にお問い合わせ致します。

店番 109（イチゼロキュウ） 貯金種目 当座

口座番号 0021939 口座名 セイホサイバンレン

※恐れ入りますが、いずれの場合も振込手数料はご負担いただきますようお願いいたします。

なお、この手紙と入れ違いにお納めいただきました方には非礼をお詫び申し上げます。

また、生保裁判連からの退会をご希望でしたら、その旨ご一報くださるよう、重ねてお願い申し上げます。

敬具



活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	7月24日(水)～26日(金)	
	支出先	大阪社会保障推進協議会	
	目的・内容・結果等	2019年7月24日(水)～26日(金)、大阪府保険医協会MDホール(大阪市)で開催された2019年度「全国地方議員社会保障研修会」(主催：大阪社会保障推進協議会)に出席し、地方議員活動にとって不可欠な社会保障制度に関する6つのテーマの講演を受講する。 ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費	合計80,360円：受講料40,000円×2人、 振込み手数料360円	80,360
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
		合計	80,360円
	領収証書及び支払証明書添付枚数 <u>2</u> 枚		
備考			


※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 360円也
内 容	全国地方議員 社会保障研修会参加費 振込み手数料
支 払 先	大阪社会保障推進協議会
支 払 年 月 日	2019年6月26日 (水)
理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他 (下記のとおり) ゆうちょ銀行のATMで振込みをし、ご利用明細票のみで 領収書が無い為
上記のとおり支払いましたので証明願います。 会 派 名 日本共産党高知市議団 代表者氏名 下本 文雄 様 2019年6月26日	
依頼者氏名 浜口 佳寿子 	
上記のとおり支払ったことを証明します。 2019年6月26日	
会 派 名 日本共産党高知市議団 代表者氏名 下本 文雄 	

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
01-06-26	64217	A93120003
取扱店	コウチケンチュウナイ	
払込口座	00970-5	30475
払込金額	*80,000	料金 *360



振替受付票
 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
 料金には、消費税等が含まれています。
 (ゆうちょ銀行)

入金額 *80,360
 おつり *0

“あんしん” & “へんり” な
 スマホ決済アプリ ゆうちょPay

印紙税申告納付につき廻町税務署承認済

領収証

日本共産党高知市議団

様 No. _____

¥ 80,000.-

但 全国地方議員 社会保障 研修会 参加費

入金日 2019年 6月 28日 上記正に領収いたしました

大阪社会保障推進協議会

〒530-0034 大阪市北区錦町2-2 国券会館内

TEL 06-6354-8662

FAX 06-6357-0846

収入
印紙

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

2019 年度大阪社保協「全国地方議員社会保障研修会」のご案内

日頃より、住民のくらしと命を守る議員活動にご尽力いただき、ありがとうございます。

さて、大阪社会保障推進協議会（大阪社保協）では、議員の皆様の諸活動に必須となる社会保障制度に関する研修会を今年も企画いたしましたのでぜひご参加ください。

□各講座日程と内容（テーマは仮称）初日の受付開始時間は9時です。

	日程	テーマ(仮称)	講師
①	7月24日(水) 10時～13時	女性と子どもの貧困の実態と自治体での課題と具体的な政策を沖縄から学ぶ	堀川愛先生(沖縄子ども総合研究所・所長)
②	7月24日(水) 14時～17時	第7期介護保険制度の内容と自治体での課題	日下部雅喜先生(大阪社保協介護保険対策委員長)
③	7月25日(木) 10時～13時	介護保険 65歳問題と共生社会を考える	雨田信幸先生(きょうされん大阪支部・事務局長)
④	7月25日(木) 14時～17時	人口減少時代の自治体政策を考える	中山徹先生(奈良女子大学教授)
⑤	7月26日(金) 10時～13時	憲法・生活保護の基本～基本的人権、生存権とはなにか	尾藤廣喜先生(弁護士・日弁連貧困問題対策本部副本部長)
㉞	7月26日(金) 14時～17時	国保都道府県単位化と自治体での課題	神田敏史先生(神奈川県国保制度改革担当職員)

□会場 大阪府保険医協会 MD ホール アクセス <https://osaka-hk.org/access>

□対象 全国都道府県・市町村議員

□規模 150人(入金順で登録します。振込予約は受付いたしません)

□申し込み 下記講座申し込み用紙記入の上必ず fax またはメールでお申し込みの上入金してください。

□研修参加費 40,000円(部分参加費はなし。昼食代は含まれておりませんので各自おねがいします)

□ホテル等は各自で手配をお願いします。大阪では現在ホテルの手配が大変難しくなっています。ホテル手配等ご希望があれば国際ツーリストビューローに直接ご相談ください。Tel)078-351-2110 担当

□振込先 郵便振替口座 00970-5-30475 加入者名 大阪社会保障推進協議会

通信欄に「議員研修会参加費」とお書きいただき領収書の宛名・日付等書き方を正確にお知らせ下さい。入金確認次第領収書を送付いたします。7月1日以降キャンセルはお受けいたしません。

□大阪社会保障推進協議会 fax/06-6357-0846 メール osakasha@poppy.ocn.ne.jp

問い合わせは fax またはメールでお願いいたします。

2019 年度大阪社保協「全国地方議員社会保障研修会」申込書

ふりがな

(あいうえお順で名簿整理しますので必須)

☆氏名

☆都道府県名

☆市町村名

☆政党名

☆連絡先(領収書等こちらからの文書送り先となりますのでもれなく明記してください)

住所 〒

都道府県

区・市・町・村

Tel

携帯Tel

Fax

メールアドレス

☆領収書の書き方があればお知らせください

2019.6.24

浜口 任子 様

大阪社会保障推進協議会
事務局長 寺内順子
Tel.06-6354-8662
Fax06-6357-0846
osakasha@poppy.ocn.ne.jp

謹啓

この度は 2019 年度大阪社保協「全国地方議員社会保障研修会」にお申し込みいただきありがとうございました。

既に多くのみなさまにお申し込みいただいておりますが、ご案内に記載しているとおり、ご入金いただくまで正式申し込みとはなりません。

なお、ご入金いただいている皆様には確認次第、領収書と地図等ご案内を送付しているところです。

本日現在、ご入金を確認できていない方について、この fax を入れさせていただいております。お近くの郵便局より下記の振替口座に参加費 40,000 円を早急に 6 月末までにご入金ください。

□振込先

郵便振替口座 00970-5-30475 加入者名 大阪社会保障推進協議会

なお、各議会ごとに領収書の宛名の書き方や日付が違いますので、郵便振替用紙の通信欄に詳しく指定してください。指定なき場合は、日付は入金日、宛名は振込用紙に書かれているままに書かせていただきます。

なお、入金日から通知まで 3 日かかりますので、既に入金いただいている場合はご容赦ください。

以上、よろしくおねがいたします。

謹白

2019.6.24

下本文雄 様

大阪社会保障推進協議会
事務局長 寺内順子
TEL06-6354-8662
Fax06-6357-0846
osakasha@poppy.ocn.ne.jp

謹啓

この度は 2019 年度大阪社保協「全国地方議員社会保障研修会」にお申し込みいただきありがとうございます。

既に多くのみなさまにお申し込みいただいておりますが、ご案内に記載しているとおり、ご入金いただくまで正式申し込みとはなりません。

なお、ご入金いただいている皆様には確認次第、領収書と地図等ご案内を送付しているところです。

本日現在、ご入金を確認できていない方について、この fax を入れさせていただいております。お近くの郵便局より下記の振替口座に参加費 40,000 円を早急に 2 月末までにご入金ください。

□振込先

郵便振替口座 00970-5-30475 加入者名 大阪社会保障推進協議会

なお、各議会ごとに領収書の宛名の書き方や日付が違いますので、郵便振替用紙の通信欄に詳しく指定してください。指定なき場合は、日付は入金日、宛名は振込用紙に書かれているままに書かせていただきます。

なお、入金日から通知まで 3 日かかりますので、既に入金いただいている場合はご容赦ください。

以上、よろしくおねがいたします。

謹白

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	5月 7日(火)	
	支出先	全国保育団体連絡会	
	目的・内容・結果等	月刊「保育情報」 2019年5月～2020年3月分	
支出金額など	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費	別紙のとおり	7,150
	広報広聴費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数 1 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

領 収 証

日本共産党高知市議団

様

No. _____

★ ¥7,150-

但 月刊「保育情報」2019.5月号～2020.3月号分とし
2019年5月7日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1087

全国保育団体連絡会

〒162-0837 東京都新宿区納戸町26番3保育プラザ
TEL(03)6265-3171 FAX(03)6265-3230



各 位

『保育情報』購読継続のおねがい

日頃より、『保育情報』をご購読いただきありがとうございます。
さて、あなた様の『保育情報』誌代についてですが、2019年03月号 をもちまして購読の
期限が切れますのでお知らせいたします。ぜひ、引き続いてのご購読をお願いいたします。
誌代は前納でお願いしておりますので下記のとおり請求させていただきます。ご継続の場合
は、同封の郵便振替用紙で誌代をお送りいただきたく、お願いいたします。なお銀行からの
お振込の場合、振込手数料はお客様負担となりますので、ご注意ください。

※お忙しいところ申し訳ありませんが、事務処理の都合上、請求書がお手元に届いてから
1ヶ月以内にお願ひいたします。(尚、お納めになった誌代は返却できません。)

なお、まちがい・行き違い等がございましたらお許しください。その際お手数ですが、ご一
報いただければ幸いです。本誌の年間購読はお申出がないかぎり、自動継続とさせていた
だきます。購読を中止される場合は、ご面倒でもその旨をお知らせいただきますようお願い
いたします。

※ご転居・送付部数の変更等につきましても、発送作業の都合上 **毎月20日までに**
ご連絡頂ければ幸いです。

待機児童の問題や幼児教育・保育「無償化」の動向など、保育をめぐる情勢は今後も目
を離せない状況がつづきます。今後もよりよい保育の実現をめざして、有効な情報をお伝
えするために努力してまいります。引き続いてのご購読をお願い申し上げます。

請 求 書

2019年03月05日

11732604

日本共産党高知市議団 御中

全国保育団体連絡会

代表 上野 幸子

〒162-0837

東京都新宿区納戸町26-3

TEL:03-6265-3171

下記のとおりご請求申し上げます

合 計 金 額		7,800円	
号 数	数 量	単 価	金 額
月刊『保育情報』 2019年4月号～2020年3月号	1冊 ×12回	650円	7,800円

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	5月 7日(火)	
	支出先	(株) 保健医療研究所	
	目的・内容・結果等	「いつでも元気」 2019年5月号～2020年3月号 単価380円 11部 4180円	
支出金額など	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費	別紙のとおり	4,180
	広報広聴費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数 1 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

領 収 書

下本 文雄 様

2019年 5月 7日

〒113-0034

東京都文京区湯島2-4-74

平和と労働センター8F

TEL 03-5842-5656

FAX 03-5842-5657

(株)保健医療研究所



このたびは、お買いあげありがとうございます。
下記の通り領収いたしました。

日付	書名	単価	部数	金額
5月7日	『いつでも元気』2019年5月号～2020年3月号	380	11	4,180

領収額 ￥ 4,180

『いつでも元気』購読継続のお願い

平素は『いつでも元気』をご愛読いただき、誠にありがとうございます。編集部をはじめ、スタッフ一同、心からお礼申し上げます。

さて、定期購読していただいている『いつでも元気』の購読期間が、2019年3月号（2019年2月15日発行）にて満了となります。引き続きご購入いただきますよう、お願い申し上げます。

『いつでも元気』の個人購読につきましては、前納制を原則としています。引き続き購読される方は、同封した郵便振替用紙にて、2019年2月25日までにお振り込みいただきますよう、お願いいたします。

2月25日までにご入金がない場合は、誠に申し訳ありませんが、2019年3月号（2019年2月15日発行）をもちまして発送をいったん終了させていただきます。ご理解のほどよろしく願いいたします。振り込みが間に合わない場合は、下記の担当者までご連絡いただければ幸いです。

購読料につきましては、以前お知らせのとおりです。
どうぞよろしくお願い申し上げます。

●購読料（送料込み）＝4,560円
（@380円×12カ月 2019年4月号～2020年3月号）

ご不明なところがございましたら、下記担当者までお問い合わせください。

4/1以降の振込みOK



連絡スミ

敬具

2019年1月5日

〒113-0034

東京都文京区湯島2-4-4

平和と労働センター8F

㈱保健医療研究所

TEL: 03-5842-5656

FAX: 03-5842-5657

E-mail min-hoken@min-iren.gr.jp

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月 日	5月 7日(火)	
	支出先	イマジン出版 株式会社	
	目的・内容 ・結果等	自治体情報誌ディーファイル 2019年5月～2020年3月号	
支出金額など	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費	別紙のとおり	49,788
	広報広聴費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数 <u>1</u> 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は, 別紙に整理し添付してください。

No.

領収証

高知市議会
日本共産党議員団 様

金額

¥49,788

但 自治体情報誌ディーファイブ(2019年5月発行号へ2020年3月号まで)代
2019年 5月 7 日 上記正に領収いたしました とし



内 訳

消費税額等(%)

〒112-0013 東京都文京区音羽1-1-1
イマジン出版株式会社
代表取締役 片岡 幸



高知市議会 日本共産党議員団 御中

下記の通り納品致します。

¥54,648

イマジン出版株式会社
代表取締役 三
〒112-0013 東京都文京区 4-8
TEL 03-520
FAX 03-520-623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2019年4月発行号 上・下	2	2,430	4,860
2	D-file 2019年5月発行号 上・下	2	2,430	4,860
3	D-file 2019年6月発行号 上・下	2	2,430	4,860
4	D-file 2019年7月発行号 上・下	2	2,430	4,860
5	D-file 2019年8月発行号 上・下	2	2,430	4,860
6	D-file 2019年9月発行号 合本	1	3,024	3,024
7	D-file 2019年10月発行号 上・下	2	2,430	4,860
8	D-file 2019年11月発行号 上・下	2	2,430	4,860
9	D-file 2019年12月発行号 上・下	2	2,430	4,860
10	D-file 2020年1月発行号 上・下	2	2,430	4,860
11	D-file 2020年2月発行号 合本	1	3,024	3,024
12	D-file 2020年3月発行号 上・下	2	2,430	4,860
13				
14				
15				
摘要		合 計	22	54,648

高知市議会 日本共産党議員団 御中

下記の通り御請求申し上げます。

¥54,648

イマジン出版株式会社
代表取締役 三
〒112-0013 東京都文京区 4-8
TEL 03-520
FAX 03-520-623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2019年4月発行号 上・下	2	2,430	4,860
2	D-file 2019年5月発行号 上・下	2	2,430	4,860
3	D-file 2019年6月発行号 上・下	2	2,430	4,860
4	D-file 2019年7月発行号 上・下	2	2,430	4,860
5	D-file 2019年8月発行号 上・下	2	2,430	4,860
6	D-file 2019年9月発行号 合本	1	3,024	3,024
7	D-file 2019年10月発行号 上・下	2	2,430	4,860
8	D-file 2019年11月発行号 上・下	2	2,430	4,860
9	D-file 2019年12月発行号 上・下	2	2,430	4,860
10	D-file 2020年1月発行号 上・下	2	2,430	4,860
11	D-file 2020年2月発行号 合本	1	3,024	3,024
12	D-file 2020年3月発行号 上・下	2	2,430	4,860
13				
14				
15				
摘要		合 計	22	54,648

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼

政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	5月 7日(火)	
	支出先	特定非営利活動法人 区画整理・再開発対策全国連絡会議	
	目的・内容・結果等	「区画・再開発通信」 2019年5月～2020年3月分	
支出金額など	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費	別紙のとおり	7,700
	広報広聴費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数 <u>1</u> 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は, 別紙に整理し添付してください。

領 収 証

日本共産党高知市議団 様

2019年 5月 7日

780-0870

¥7700 -

但し「区画・再開発通信」2019年5月-20年3月分
郵便振替
上記正に領収いたしました。

特定非営利活動法人
区画整理・再開発対策全国連絡会議
〒162-8512新宿区矢来町 矢来ビル4F
電話03-5261-4031 FAX03-5261-4032



様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は 月 日	5月 8日(水)	
	支出先	「月刊女性&運動」編集部	
	目的・内容 ・結果等	「月刊女性&運動」 2019年5月～2019年12月号	
支出金額など	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費	別紙のとおり	2,400
	広報広聴費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数 1 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。